

有 価 証 券 報 告 書

事業年度	自	2018年4月 1日
(第134期)	至	2019年3月31日

株式会社群馬銀行

第134期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社群馬銀行

目 次

頁

第134期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	22
5 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	54
1 【連結財務諸表等】	55
2 【財務諸表等】	94
第6 【提出会社の株式事務の概要】	108
第7 【提出会社の参考情報】	109
1 【提出会社の親会社等の情報】	109
2 【その他の参考情報】	109
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	110

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【事業年度】	第134期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)
【会社名】	株式会社 群馬銀行
【英訳名】	The Gunma Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取 深 井 彰 彦
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市元総社町194番地
【電話番号】	(027)252-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員総合企画部長 内 堀 剛 夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目3番21号 株式会社群馬銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)3271-1801(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 戸 塚 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社群馬銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目3番21号) 株式会社群馬銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		(自2014年4月1日 至2015年3月31日)	(自2015年4月1日 至2016年3月31日)	(自2016年4月1日 至2017年3月31日)	(自2017年4月1日 至2018年3月31日)	(自2018年4月1日 至2019年3月31日)
連結経常収益	百万円	130,267	136,220	144,130	150,386	148,730
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	0	20
連結経常利益	百万円	39,072	43,625	36,521	42,409	35,785
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	25,910	28,616	26,304	28,366	23,321
連結包括利益	百万円	79,386	△5,370	27,988	18,460	5,673
連結純資産額	百万円	523,535	507,727	526,181	536,613	531,959
連結総資産額	百万円	7,550,949	7,631,510	7,986,598	8,004,790	8,140,134
1株当たり純資産額	円	1,146.98	1,126.44	1,187.51	1,221.04	1,232.16
1株当たり当期純利益	円	56.37	63.78	59.46	65.27	54.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	56.30	63.68	59.36	65.14	54.00
自己資本比率	%	6.86	6.58	6.51	6.62	6.46
連結自己資本利益率	%	5.33	5.61	5.15	5.40	4.42
連結株価収益率	倍	14.40	7.29	9.77	9.25	7.74
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	34,765	49,820	177,143	△266,292	126,908
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,386	123,024	31,866	301,136	50,850
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,928	△10,493	429	1,924	326
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	161,807	324,151	533,429	570,054	748,064
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,339 [1,302]	3,297 [1,374]	3,284 [1,440]	3,226 [1,511]	3,185 [1,558]
信託財産額	百万円	—	—	—	13	1,984

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
3 連結自己資本利益率を算出する際の純資産額の金額は、期首と期末の単純平均を用いております。
4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第130期	第131期	第132期	第133期	第134期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	107,025	112,537	119,136	122,161	118,998
うち信託報酬	百万円	—	—	—	0	20
経常利益	百万円	34,205	39,776	34,522	38,502	31,982
当期純利益	百万円	21,653	26,620	25,237	26,056	20,972
資本金	百万円	48,652	48,652	48,652	48,652	48,652
発行済株式総数	千株	470,888	470,888	470,888	460,888	453,888
純資産額	百万円	506,074	498,489	508,561	513,871	508,420
総資産額	百万円	7,521,135	7,612,122	7,972,794	7,987,457	8,122,564
預金残高	百万円	6,118,702	6,293,610	6,497,353	6,669,124	6,808,474
貸出金残高	百万円	4,838,847	5,047,364	5,224,283	5,518,657	5,565,495
有価証券残高	百万円	2,304,034	2,130,024	2,089,169	1,762,450	1,701,883
1株当たり純資産額	円	1,119.53	1,118.19	1,160.29	1,182.75	1,189.98
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	11.00 (4.50)	12.00 (5.50)	12.00 (6.00)	13.00 (6.00)	13.00 (6.00)
1株当たり当期純利益	円	47.11	59.33	57.05	59.96	48.67
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	47.05	59.24	56.95	59.84	48.56
自己資本比率	%	6.72	6.54	6.37	6.43	6.25
自己資本利益率	%	4.54	5.30	5.02	5.10	4.11
株価収益率	倍	17.24	7.84	10.18	10.07	8.61
配当性向	%	23.35	20.23	21.03	21.68	26.71
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,199 [1,211]	3,153 [1,280]	3,106 [1,349]	3,050 [1,413]	2,995 [1,458]
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込))	% (%)	146.4 (130.7)	86.8 (116.5)	109.6 (133.7)	116.0 (154.9)	85.4 (147.1)
最高株価	円	903	948	678	746	672
最低株価	円	519	458	345	549	419
信託財産額	百万円	—	—	—	13	1,984

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第134期(2019年3月)中間配当についての取締役会決議は2018年11月6日に行いました。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部合計で除して算出しております。

4 自己資本利益率を算出する際の純資産額の金額は、期首と期末の単純平均を用いております。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1932年9月	群馬県金融統制要項に基づき、大蔵省ならびに群馬県知事の斡旋を受け、群馬県金融株式会社として設立(資本金70,000円 本店 前橋市)
1932年10月	銀行業の認可を得て、株式会社群馬大同銀行と改称。同年11月株式会社群馬銀行及び株式会社上州銀行を吸収して、県是銀行として発足。その後、県内にあったいくつかの銀行を合併・買収
1955年1月	行名を現在の株式会社群馬銀行とする
1961年4月	外国為替業務取扱開始
1969年4月	当行株式東京証券取引所市場第二部に上場(1970年2月市場第一部に指定)
1971年2月	群馬中央興業株式会社(現連結子会社)を設立
1972年4月	新本店(現在地)完成
1972年11月	総合オンラインシステム稼動(1978年4月第二次総合オンラインシステム稼動)
1973年10月	群馬総合リース株式会社(現ぐんぎんリース株式会社)(現連結子会社)を設立
1983年4月	公共債窓口販売業務取扱開始
1983年9月	群馬信用保証株式会社(現連結子会社)を設立
1984年6月	債券ディーリング業務開始
1987年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
1987年10月	第三次総合オンラインシステム稼動
1989年5月	証券先物取引の取次業務の認可
1989年6月	金融先物取引業の認可
1990年5月	証券先物・オプション取引に係る受託業務の認可
1991年2月	群馬財務(香港)有限公司(現連結子会社)を設立
1994年1月	信託業務の取扱開始
1998年12月	証券投資信託の窓口販売開始
2001年4月	保険商品の窓口販売開始
2005年8月	証券仲介業務の取扱開始
2007年2月	銀行本体発行クレジットカードの取扱開始
2008年8月	相続関連業務(遺言信託・遺産整理業務)の直接取扱開始
2009年10月	リバースモーゲージの取扱開始
2016年2月	ぐんぎん証券株式会社(現連結子会社)を設立
2018年4月	ぐんぎんコンサルティング株式会社(現連結子会社)を設立
(2019年3月末現在 当行国内本支店136、出張所18、海外支店1)	

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社6社、持分法適用の非連結子会社2社及び持分法適用の関連会社1社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行は、群馬県を主要な営業基盤とする地域金融機関として、本店のほか支店・出張所において、預金業務及び貸出業務に加え、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険商品の窓口販売業務、信託業務等を行い、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

また、海外連結子会社の群馬財務(香港)有限公司においても貸出業務等の銀行業務を展開しております。

〔リース業〕

連結子会社のぐんぎんリース株式会社は、地元地域のお客さま向けを中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

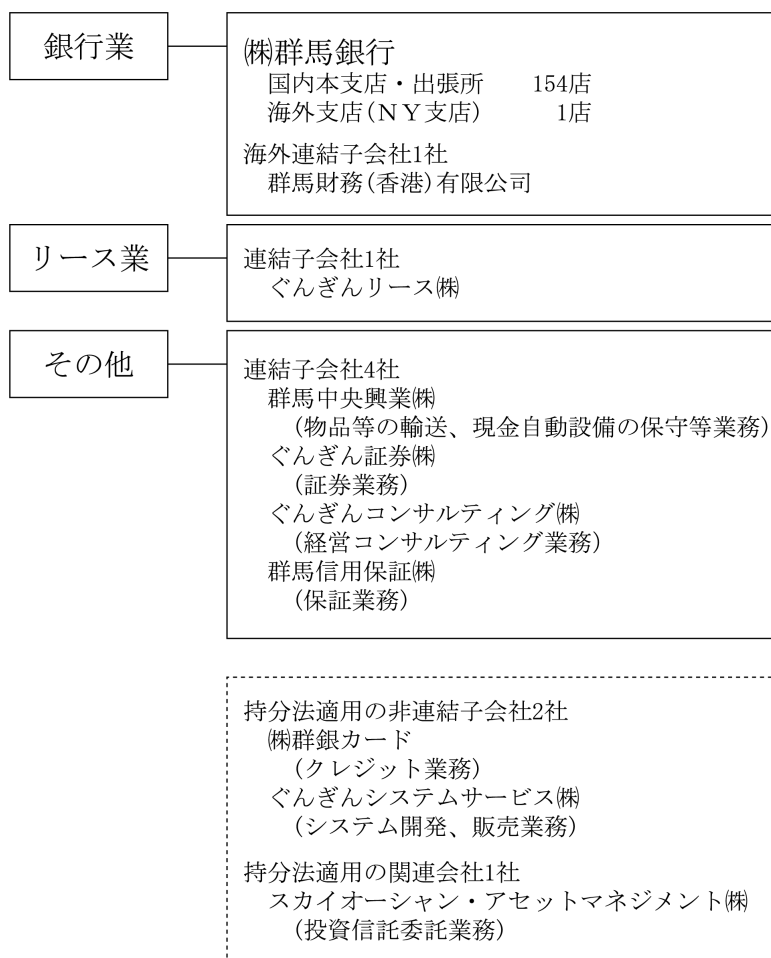
〔その他〕

連結子会社の群馬中央興業株式会社は物品等の輸送及び現金自動設備の保守等業務、ぐんぎん証券株式会社は証券業務、ぐんぎんコンサルティング株式会社は経営コンサルティング業務、群馬信用保証株式会社は保証業務を行っております。

また、持分法適用の非連結子会社2社は、クレジット業務やシステム開発、販売業務を行っております。

なお、持分法適用の関連会社1社は、投資信託委託業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 群馬中央興業 株式会社	群馬県 前橋市	10	その他	100.00	5 (1)	—	預金取引関係 業務委託関係	当行に建 物の一部 を賃貸	—
ぐんぎん証券 株式会社	群馬県 前橋市	3,000	その他	100.00	6 (2)	—	預金取引関係 金融商品取引 関係	当行より 建物の一部 を賃借	証券仲介 業務提携
ぐんぎんコンサル ティング株式会社	群馬県 前橋市	100	その他	100.00	7 (1)	—	預金取引関係 業務委託関係	当行より 建物の一部 を賃借	コンサル ティング 業務提携
群馬財務(香港) 有限公司 (GUNMA FINANCE (HONG KONG) LIMITED)	香港	百万米ドル 30	銀行業	100.00	3 (1)	—	預金取引関係	—	—
ぐんぎんリース 株式会社	群馬県 前橋市	180	リース業	61.11 (13.16)	8 (2)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引 関係	当行に車 両等を賃 貸	リース 媒介 業務提携
群馬信用保証 株式会社	群馬県 前橋市	30	その他	100.00 (54.54)	7 (1)	—	預金取引関係 保証取引関係	当行より 建物の一部 を賃借	—
(持分法適用子会社) 株式会社群銀カード	群馬県 前橋市	30	その他	75.00 (43.39)	7 (-)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係 業務委託関係	当行より 建物の一部 を賃借	—
ぐんぎんシステム サービス株式会社	群馬県 前橋市	30	その他	75.00 (55.00)	7 (1)	—	預金取引関係 業務委託関係 システム要員 派遣	当行より 建物の一部 を賃借	—
(持分法適用関連会社) スカイオーシャン・ アセットマネジメン ト株式会社	神奈川県 横浜市 西区	300	その他	15.00 (-)	1 (-)	—	—	—	資本 業務提携

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する関係会社はありません。
- 3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している関係会社はありません。
- 4 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 6 ぐんぎんリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 7 ぐんぎんコンサルティング株式会社は、新規設立により当連結会計年度から連結子会社を含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2019年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	3,000 [1,458]	71 [20]	114 [80]	3,185 [1,558]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,551人を含んでおりません。
 2 従業員数には、執行役員が15人含まれております。
 3 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,995 [1,458]	40.4	17.1	7,094

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,453人を含んでおりません。
 2 従業員数には、執行役員が15人含まれております。
 3 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 4 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 6 当行の従業員組合は、群馬銀行従業員組合と称し、組合員数は2,395人であります。
 労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社等)が判断したものであります。

(1) 企業理念

- ・地域社会の発展を常に考え行動すること、これが私たちの事業です。
- ・お客さまとの創造的な関係を深めること、これが私たちの仕事の原点です。
- ・よき企業人であるためによき市民であること、これが私たちの活動の基本です。
- ・一人ひとりの顔が見える表情豊かな組織であること、これが私たちの大切にしている企業風土です。

(2) 中期経営計画

当行は、2019年4月から2022年3月までの3年間を計画期間とする「2019年中期経営計画『Innovation 新次元』～価値実現に向けて～」をスタートさせました。

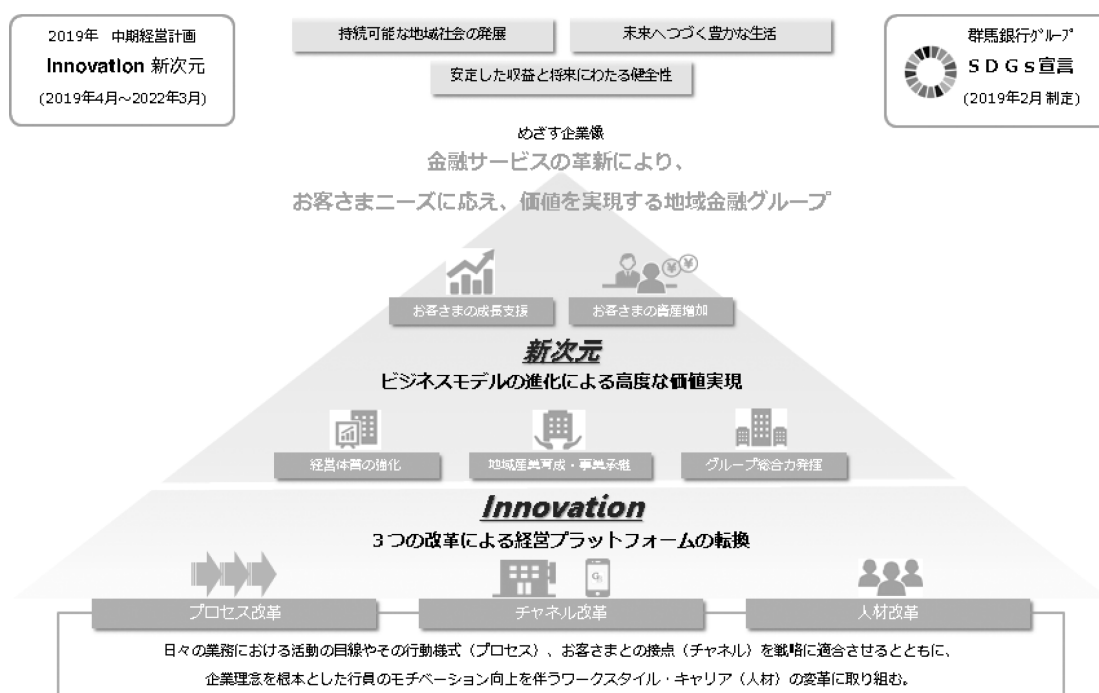
<本計画での考え方>

当行は、「2013年 中期経営計画 V-プラン ～価値提案銀行への進化～」から「2016年 中期経営計画 Value for Tomorrow ～価値ある提案を明日に向けて～」にわたる6年間に於いて、「価値ある提案」を基本コンセプトに、お客さまへ当行ならではの提案を行いサポートすることで、地域とお客さまとともに成長することを目指してきました。

本計画では、社会情勢の変化を踏まえ、これまで6年間取組んできた「価値ある提案」を礎として、その提案価値を実現することに主眼を置き、提供するサービスの革新により、「価値を実現する金融グループ」への発展を目指し、名称を「Innovation 新次元」としました。

<めざす企業像と基本方針>

本計画では、めざす企業像を「金融サービスの革新により、お客さまニーズに応え、価値を実現する地域金融グループ」とし、その達成に向けた2つの基本方針として、「3つの改革による経営プラットフォームの転換」と「ビジネスモデルの進化による高度な価値実現」を掲げています。



(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「2019年中期経営計画『Innovation 新次元』～価値実現へ向けて～」で目標とする2022年3月期の連結ベースでの経営指標は、以下のとおりであります。

目標とする指標		2022年3月期 目標	算出方法
収益性指標	親会社株主に帰属する 当期純利益	240億円	当期純利益－非支配株主に帰属する当期純利益
	非金利業務利益	200億円	役務取引等利益＋その他業務利益（債券関係損益を除く）
	RORA	0.5%以上	親会社株主に帰属する当期純利益÷リスクアセット
効率性指標	OHR	65%程度	営業経費（除く臨時費用）÷（業務粗利益－債券関係損益）
健全性指標	総自己資本比率	12%台	総自己資本÷リスクアセット

<長期目標>

収益性指標	ROE	5%以上	親会社株主に帰属する当期純利益÷期首期末平均自己資本
-------	-----	------	----------------------------

(4) 経営環境及び対処すべき課題

わが国の景気は緩やかな回復を続けているものの、金融面では、金融緩和政策の長期化による貸出金・有価証券運用における利鞘の縮小や、異業種からの新たなプレイヤーの登場など、金融機関経営を巡る環境は、更に厳しさを増しています。

一方で、デジタルイゼーションをはじめとしたテクノロジーの進化は、金融サービスの革新や抜本的なコスト削減など、金融機関に大きなチャンスや可能性をもたらしています。

お客さまのニーズに目を向けると、高齢化や人口減少が進む中、事業者のお客さまにとっては事業承継やデジタル技術活用などによる生産性向上が大きな課題となっています。また、個人のお客さまにとっては、シニア層の増加などに伴い資産承継・相続関連に対する関心が高まっており、これらの課題解決に向け、地域金融機関が果たすべき役割は一層大きくなっています。

このような認識のもと、当行グループでは、2019年4月から3年間を計画期間とする「2019年中期経営計画『Innovation 新次元』～価値実現へ向けて～」をスタートさせました。

この計画では、これまで取り組んできた「価値ある提案」を礎に、その提案価値を実現させることに主眼を置き、目指す企業像を「金融サービスの革新により、お客さまニーズに応え、価値を実現する地域金融グループ」としています。

目指す企業像の実現に向けて、プロセス、チャネル、人材の「3つの改革による経営プラットフォームの転換」と「ビジネスモデルの進化による高度な価値実現」という2つの基本方針を掲げました。この基本方針のもと、従来からの金融サービスの延長ではなく、個々のお客さまの真のニーズに応えられる質の高いコンサルティングを実践し、収益構造の抜本的な転換を目指してまいります。

更には事業活動を通じた社会的課題や環境課題解決に向けた取組みにより、SDGs達成へ貢献するとともに、持続可能な社会の実現と経済的価値の創造に努めてまいります。

「令和」という新たな時代を迎え、グループ役職員一人ひとりがこれまでの仕事の常識やプロセスにとらわれることなくInnovationを積み重ね、地域やお客さまとともに「価値実現」に向けて取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社等）が判断したものであります。

(1) 信用リスク

地元地域の景気動向、融資先の経営状況、不動産価格及び株価の変動等さまざまな要因により想定外の不良債権が発生することで、不良債権処理費用が増加し、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当行は、市場性のある有価証券等を保有しており、潜在的に保有に伴うリスク（金利リスク、為替リスク、価格変動リスク等）に晒されております。従いまして、有価証券等については、市場動向を注視しつつ適切に運用しておりますが、今後、金利上昇に伴い国債など債券の評価損が発生すること、為替相場の変動により為替差損が発生すること及び株式相場下落に伴い株式の減損処理などが発生することもあります。この結果、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

内外の経済情勢や市場環境等の変化、当行の信用力が低下すること等により、必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。例えば、当行の格付けの低下等により流動性リスクが顕在化した場合には、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

①事務リスク

各種取引に伴う事務を適宜適切に処理しなかったことによって事故が生じ、金融資産の喪失や原状回復などに係る対応費用などの発生、あるいは社会的信用の失墜などにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

②システムリスク

コンピュータ機器や通信回線の故障、プログラムの不具合などによるコンピュータシステムの停止または誤作動や、コンピュータの不正使用または外部からの攻撃などによる情報の破壊や流出が発生した場合、決済機能やサービス業務の停止、社会的信用の失墜などにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

③有形資産リスク

当行が保有する店舗、本部棟、電算センター等の施設が、地震等の自然災害の発生、停電等の社会インフラ障害、あるいは犯罪やテロ等の被害を受けることにより、当行の業務運営に支障を来し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

④人的リスク

人事運営上の諸問題（報酬・手当・解雇等の問題）、差別的行為（セクシャルハラスメント等）等により、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤法務リスク

法令解釈の相違、法令手続きの不備、当行及び役職員の法令違反行為等に起因して法令諸規則や契約内容を遵守できなかった場合には、罰則適用や損害賠償等により、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 風評リスク

当行及び銀行業界に対するネガティブな報道や悪質な風評等により、それが事実であるか否かにかかわらず、流動性リスクを誘発することなどにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスク

①自己資本比率が低下するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19条）に定められる国際統一基準を満たさなければなりません。

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含むさまざまな命令を受けることとなります。当行は現在、全ての比率において上記基準を大幅に上回っておりますが、利益剰余金、保有有価証券の評価損益、リスク・アセットの変動などにより影響を受けます。

②退職給付制度

年金資産の時価の下落、年金資産の運用利回りの低下及び予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合等には、退職給付費用が増加する可能性があります。この結果、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

③格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の市場部門は、不利な条件での取引を余儀なくされたり、一定の取引を行うことができなくなる場合があります、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

④規制変更のリスク

当行は現時点の規制に従って、また、規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の施策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。その結果、他金融機関等との競争により想定した収益があげられず、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥会計制度変更に伴うリスク

将来の会計制度の変更内容によってはコストの増加につながり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦固定資産の減損会計

固定資産の減損に係る会計基準及び適用指針を適用し、所有する固定資産に損失が発生した場合には、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧情報漏洩に係るリスク

当行は、個人情報保護法に対応し情報管理体制の強化を図っております。しかしながら、内部者、外部者による不正なアクセスなどにより、顧客情報や経営情報などの漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、当行の社会的信用の失墜などによって当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨外部委託

当行業務の委託先において、当行が委託した業務に関し、事務事故、システム障害、情報漏洩などの事故が発生した場合、社会的信用の失墜などによって当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩感染症の流行

新型インフルエンザ等感染症の流行により、地域の経済活動が停滞し、また、当行の事業活動に支障が生じ、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪地域経済情勢

当行は、群馬県、埼玉県、栃木県の3県を基幹地域としており、当行（単体ベース）の総貸出金残高に占める基幹地域の比率は72.1%、総預金に占める基幹地域の比率は96.3%に達しております。基幹地域の景気が悪化した場合、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑫中小企業等に対する貸出金

当行は、中小企業や個人向け貸出金の増強に努めております。中小企業・個人向け貸出は、小口化等によりリスクの分散を図っておりますが、中小企業の業績や担保不動産の価格下落、個人の家計等の動向が当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑬経営戦略が奏功しないリスク

当行は、2019年4月から2022年3月までの3年間を計画期間とする「2019年 中期経営計画『Innovation 新次元』～価値実現へ向けて～」をスタートさせました。本計画では、めざす企業像を「金融サービスの革新により、お客さまニーズに応え、価値を実現する地域金融グループ」とし、「3つの改革による経営プラットフォームの転換」及び「ビジネスモデルの進化による高度な価値実現」という2つの基本方針を掲げ、諸施策を展開しています。

しかしながら、経済状態全般の悪化、地元経済の悪化、お客さまの経営状態の悪化などによる想定外の不良債権処理費用の発生などにより目標とした利益などが確保できないこともあります。この結果、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑭金融犯罪に係るリスク

キャッシュカードの偽造・盗難や振り込み詐欺など、金融犯罪は多様化・高度化しており、被害発生を未然に防止するため、セキュリティ強化への取組みを進めております。また、金融犯罪のボーダーレス化により、当行が提供する商品・サービス等がマネー・ローンダリングやテロ資金供与に利用されるリスクを認識し、マネー・ローンダリング防止及びテロ資金供与防止対策を経営の重要な課題と位置づけ、防止態勢の強化を図っております。しかしながら、想定範囲を超える大規模な金融犯罪が発生した場合、国内外の規制当局による法令及び規則に抵触し、被害者への多額の補償や、セキュリティ対策に対する多額の費用発生、制裁金の賦課等で、当行の経費負担が増大することや信用失墜等により、事業及び業績・財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社等）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 財政状態

当連結会計年度末の財政状態は、以下のとおりとなりました。

総資産は期中1,353億円増加し8兆1,401億円となり、負債は期中1,399億円増加し7兆6,081億円となりました。また、純資産は期中46億円減少し5,319億円となりました。

グループの中心である当行の当事業年度末における主要勘定の状況は以下のとおりとなりました。

預金は、前期末比2.0%増加と安定的に推移し期末残高は6兆8,084億円となりました。個人預金は前期末比1.9%増加し4兆9,296億円、法人等預金は同2.5%増加し1兆8,788億円となりました。

貸出金は、中小企業貸出および個人貸出が引続き高い伸びとなったものの、公共貸出が減少したことから、全体としては前期末比0.8%増加し、期末残高は5兆5,654億円となりました。

有価証券は、金利水準など国内外の市場動向を注視しつつ適切な運用に努めた結果、前期末比605億円減少し1兆7,018億円となりました。

また、セグメントごとの状況は以下のとおりであります。

（銀行業）

資産は前連結会計年度比1,371億円増加し8兆1,249億円、負債は前連結会計年度比1,430億円増加し7兆6,165億円となりました。

（リース業）

資産は前連結会計年度比70億円増加し786億円、負債は前連結会計年度比70億円増加し660億円となりました。

（その他）

報告セグメントに含まれない「その他」の資産は前連結会計年度比14億円増加し336億円、負債は前連結会計年度比1億円減少し160億円となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、以下のとおりとなりました。

経常収益は、資金運用収益の減少などから前期比16億56百万円減少し1,487億30百万円となりました。経常費用は、その他経常費用（貸倒引当金繰入額等）の増加などから前期比49億67百万円増加し1,129億45百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前期比66億23百万円減少し357億85百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比50億44百万円減少し233億21百万円となりました。

グループの中心である当行の当事業年度における状況は以下のとおりとなりました。

コア業務純益は、貸出金利息が増加したものの、有価証券利息が減少したことによる資金利益の減少を主因として、前期比37億1百万円減少し295億64百万円となりました。

有価証券利息の減少要因は、外国債券の運用残高が減少したことや国債の償還超過によるものです。なお、外国債券は、米ドル金利急上昇で生じた含み損を売却により解消したため、運用残高が減少しました。

与信費用は、大口先の突発破綻や債務者区分のランクダウン等により前期比55億87百万円増加し79億59百万円となりました。

また、その他の損益では、退職給付費用が前期比19億14百万円減少しております。

以上の結果、経常利益は前期比65億19百万円減少し319億82百万円、当期純利益は前期比50億83百万円減少し209億72百万円となりました。

また、セグメントごとの状況は以下のとおりであります。

（銀行業）

経常収益は前連結会計年度比26億52百万円減少し1,197億38百万円、セグメント利益は前連結会計年度比60億10百万円減少し326億円となりました。

(リース業)

経常収益は前連結会計年度比12億13百万円増加し267億71百万円、セグメント利益は前連結会計年度比19百万円減少し11億46百万円となりました。

(その他)

報告セグメントに含まれない「その他」の経常収益は前連結会計年度比10百万円増加し45億71百万円、セグメント利益は前連結会計年度比3億28百万円減少し22億22百万円となりました。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当行は、当連結会計年度において、2016年4月から3年間の中期経営計画「『Value for Tomorrow』 ～価値ある提案を明日に向けて～ (VT-プラン)」の最終年度を迎え、価値ある提案の実践と収益力の強化およびグループ総合力の発揮に向けた諸施策を展開してまいりました。

経営上の目標の達成状況を判断するための指標に照らした経営成績等につきましては、次のとおりであります。

(健全性指標、成長性指標)

		2019年3月期実績	2019年3月期目標 (VT-プラン計数目標)
健全性指標	普通株式等Tier1比率 (連結)	11.45%	12%台
成長性指標	リテール貸出末残	4兆5,008億円	4兆3,500億円

普通株式等Tier1比率 (連結) は、有価証券投資やお客様の借入れニーズに積極的に応えたことによる貸出金の増加に伴い、リスクアセットが増加したことなどから11.45%となりましたが、引続き高い水準を維持しました。

リテール貸出末残 (単体) は、中小企業貸出および個人貸出ともに順調に推移したことから4兆5,008億円となり、目標を達成することができました。

(収益性指標、効率性指標)

(単位：百万円)

連結ベースでの経営成績		2019年3月期		VT-プラン計数目標	
		2019年3月期	2018年3月期比	2019年3月期 計数目標	経営指標
コア業務粗利益	A	91,068	△3,984	—	—
資金利益		74,310	△2,934	—	—
非金利業務利益		16,757	△1,049	18,000	収益性指標
役務取引等利益		13,193	△592	—	—
その他業務利益 (除く国債等債券損益)		3,564	△457	—	—
営業経費(除く臨時費用)(△)	B	57,571	51	—	—
有価証券関係損益		11,823	954	—	—
国債等債券損益		△2,704	1,512	—	—
株式等損益		14,528	△558	—	—
与信費用(△)		8,727	5,908	—	—
その他		△807	2,366	—	—
経常利益		35,785	△6,623	—	—
特別損益		△477	547	—	—
税金等調整前当期純利益		35,308	△6,075	—	—
法人税等(△)		11,706	△922	—	—
非支配株主に帰属する当期純利益(△)		280	△108	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益		23,321	△5,044	28,000	収益性指標
ROE (連結)		4.4%	△1.0%	5%台	収益性指標
OHR (連結)	B/A	63.2%	2.7%	65%程度	効率性指標

非金利業務利益 (連結) は、預かり金融資産販売が伸び悩んだことなどから167億57百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、期末にかけて与信費用が増加したこともあり233億21百万円となりました。また、ROE (連結) は4.4%となりました。

OHR (連結) は、人件費や物件費の減少などから63.2%となり、目標水準を達成することができました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などから期中1,269億円のプラス（前期は期中2,662億円のマイナス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還による収入などから期中508億円のプラス（前期は期中3,011億円のプラス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金や自己株式取得などの支出がある一方、劣後特約付社債の発行による収入があったことから期中3億円のプラス（前期は期中19億円のプラス）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、期中1,780億円増加し7,480億円（前期末残高は5,700億円）となりました。

なお、重要な設備投資につきましては、「第3 設備の状況」の「3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおり、自己資金で対応しております。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、前連結会計年度比29億34百万円減少し743億10百万円となりました。また、役務取引等収支は、前連結会計年度比6億13百万円減少し131億72百万円となりました。

なお、各収支合計は、国内が前連結会計年度比25億94百万円減少し875億80百万円、海外が前連結会計年度比1億22百万円増加し7億83百万円、国内及び海外の合計(相殺消去後)が前連結会計年度比24億72百万円減少し883億63百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	76,577	667	—	77,245
	当連結会計年度	73,486	824	—	74,310
うち資金運用収益	前連結会計年度	83,175	2,199	△536	84,838
	当連結会計年度	78,918	3,510	△929	81,500
うち資金調達費用	前連結会計年度	6,597	1,532	△536	7,593
	当連結会計年度	5,432	2,686	△929	7,189
信託報酬	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	20	—	—	20
役務取引等収支	前連結会計年度	13,799	△13	—	13,785
	当連結会計年度	13,192	△20	—	13,172
うち役務取引等収益	前連結会計年度	21,241	7	—	21,248
	当連結会計年度	20,934	4	—	20,938
うち役務取引等費用	前連結会計年度	7,442	20	—	7,462
	当連結会計年度	7,741	24	—	7,765
その他業務収支	前連結会計年度	△202	6	—	△195
	当連結会計年度	880	△20	—	859
うちその他業務収益	前連結会計年度	27,614	6	—	27,621
	当連結会計年度	28,651	3	—	28,654
うちその他業務費用	前連結会計年度	27,817	—	—	27,817
	当連結会計年度	27,770	24	—	27,794

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除し表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比702億円減少し7兆1,425億円となりました。この要因は、貸出金が前連結会計年度比1,540億円増加したものの、有価証券が前連結会計年度比2,364億円減少したことなどによります。

一方、資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比48億円減少し7兆3,777億円となりました。この要因は、預金が前連結会計年度比1,633億円増加したものの、債券貸借取引受入担保金が2,024億円減少したことなどによります。

資金運用勘定の利回りは、有価証券利回りの低下などから、前連結会計年度比0.03%低下し1.14%となりました。また、資金調達勘定の利回りは、前連結会計年度比0.01%低下し0.09%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	7,150,499	83,175	1.16
	当連結会計年度	7,072,434	78,918	1.11
うち貸出金	前連結会計年度	5,236,178	54,966	1.04
	当連結会計年度	5,383,390	55,707	1.03
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,252	2	0.16
	当連結会計年度	681	1	0.19
うち有価証券	前連結会計年度	1,746,247	26,719	1.53
	当連結会計年度	1,505,986	21,260	1.41
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	9,738	17	0.18
	当連結会計年度	26,906	101	0.37
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	107,724	155	0.14
	当連結会計年度	104,777	159	0.15
資金調達勘定	前連結会計年度	7,317,174	6,597	0.09
	当連結会計年度	7,307,458	5,432	0.07
うち預金	前連結会計年度	6,414,430	1,295	0.02
	当連結会計年度	6,585,604	1,113	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	247,517	64	0.02
	当連結会計年度	227,170	55	0.02
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	40,900	54	0.13
	当連結会計年度	26,142	△5	△0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	2,332	45	1.95
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	250,713	3,125	1.24
	当連結会計年度	57,375	1,085	1.89
うち借入金	前連結会計年度	325,450	255	0.07
	当連結会計年度	359,979	565	0.15

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度454,872百万円、当連結会計年度534,692百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,429百万円、当連結会計年度4,427百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	101,837	2,199	2.16
	当連結会計年度	112,278	3,510	3.12
うち貸出金	前連結会計年度	52,461	1,115	2.12
	当連結会計年度	59,324	1,832	3.08
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	48,985	1,046	2.13
	当連結会計年度	52,806	1,639	3.10
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	35	0	0.69
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	100,481	1,532	1.52
	当連結会計年度	109,209	2,686	2.46
うち預金	前連結会計年度	29,615	415	1.40
	当連結会計年度	21,276	475	2.23
うち譲渡性預金	前連結会計年度	25,843	422	1.63
	当連結会計年度	40,223	1,028	2.55
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	4,495	64	1.42
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	11,651	306	2.62
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	9,161	145	1.59
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	0	—
	当連結会計年度	285	8	2.82

(注) 1 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度3,110百万円、当連結会計年度1,724百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	7,252,336	△39,619	7,212,717	85,375	△536	84,838	1.17
	当連結会計年度	7,184,713	△42,202	7,142,510	82,429	△929	81,500	1.14
うち貸出金	前連結会計年度	5,288,640	—	5,288,640	56,082	—	56,082	1.06
	当連結会計年度	5,442,715	—	5,442,715	57,540	—	57,540	1.05
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,252	—	1,252	2	—	2	0.16
	当連結会計年度	681	—	681	1	—	1	0.19
うち有価証券	前連結会計年度	1,795,232	△3,202	1,792,030	27,766	—	27,766	1.54
	当連結会計年度	1,558,792	△3,202	1,555,589	22,900	—	22,900	1.47
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	9,738	—	9,738	17	—	17	0.18
	当連結会計年度	26,906	—	26,906	101	—	101	0.37
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	107,759	△3,669	104,090	156	△52	104	0.10
	当連結会計年度	104,777	△3,124	101,653	159	△57	101	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	7,417,656	△35,032	7,382,624	8,129	△536	7,593	0.10
	当連結会計年度	7,416,667	△38,894	7,377,773	8,119	△929	7,189	0.09
うち預金	前連結会計年度	6,444,046	△3,667	6,440,379	1,710	△52	1,658	0.02
	当連結会計年度	6,606,881	△3,122	6,603,759	1,589	△57	1,531	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	273,361	—	273,361	487	—	487	0.17
	当連結会計年度	267,393	—	267,393	1,083	—	1,083	0.40
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	45,396	—	45,396	118	—	118	0.26
	当連結会計年度	26,142	—	26,142	△5	—	△5	△0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	13,984	—	13,984	352	—	352	2.51
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	259,874	—	259,874	3,270	—	3,270	1.25
	当連結会計年度	57,375	—	57,375	1,085	—	1,085	1.89
うち借入金	前連結会計年度	325,450	—	325,450	255	—	255	0.07
	当連結会計年度	360,265	—	360,265	573	—	573	0.15

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度457,983百万円、当連結会計年度536,416百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,429百万円、当連結会計年度4,427百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 2 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比3億10百万円減少し209億38百万円となりました。また、役務取引等費用は、前連結会計年度比3億3百万円増加し77億65百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は、前連結会計年度比6億13百万円減少し131億72百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	21,241	7	—	21,248
	当連結会計年度	20,934	4	—	20,938
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	6,242	1	—	6,243
	当連結会計年度	6,229	1	—	6,230
うち為替業務	前連結会計年度	4,801	5	—	4,807
	当連結会計年度	4,810	2	—	4,813
うち投資信託取扱業務	前連結会計年度	3,015	—	—	3,015
	当連結会計年度	2,397	—	—	2,397
うち保険代理店業務	前連結会計年度	1,473	—	—	1,473
	当連結会計年度	2,001	—	—	2,001
うち証券関連業務	前連結会計年度	695	—	—	695
	当連結会計年度	571	—	—	571
うち代理業務	前連結会計年度	478	—	—	478
	当連結会計年度	442	—	—	442
うち保証業務	前連結会計年度	256	0	—	256
	当連結会計年度	258	0	—	258
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	117	—	—	117
	当連結会計年度	114	—	—	114
うち信託関連業務	前連結会計年度	27	—	—	27
	当連結会計年度	41	—	—	41
役務取引等費用	前連結会計年度	7,442	20	—	7,462
	当連結会計年度	7,741	24	—	7,765
うち為替業務	前連結会計年度	803	6	—	809
	当連結会計年度	805	10	—	815

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,645,500	20,273	△3,774	6,661,999
	当連結会計年度	6,789,510	11,833	△2,470	6,798,874
うち流動性預金	前連結会計年度	4,497,323	56	—	4,497,380
	当連結会計年度	4,689,924	425	—	4,690,350
うち定期性預金	前連結会計年度	2,062,852	20,216	△3,774	2,079,295
	当連結会計年度	2,017,329	11,407	△2,470	2,026,267
うちその他	前連結会計年度	85,323	0	—	85,324
	当連結会計年度	82,256	0	—	82,256
譲渡性預金	前連結会計年度	143,477	34,528	—	178,005
	当連結会計年度	141,559	41,621	—	183,181
総合計	前連結会計年度	6,788,978	54,801	△3,774	6,840,005
	当連結会計年度	6,931,070	53,455	△2,470	6,982,055

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,420,105	100.00	5,456,517	100.00
製造業	669,560	12.35	683,805	12.53
農業、林業	9,307	0.17	9,968	0.18
漁業	2,510	0.05	1,600	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	3,448	0.06	3,398	0.06
建設業	176,269	3.25	183,086	3.36
電気・ガス・熱供給・水道業	51,572	0.95	56,333	1.03
情報通信業	26,334	0.49	24,491	0.45
運輸業、郵便業	149,574	2.76	149,818	2.75
卸売業、小売業	443,020	8.17	452,822	8.30
金融業、保険業	168,819	3.12	151,170	2.77
不動産業、物品賃貸業	635,078	11.72	663,626	12.16
医療・福祉	303,427	5.60	315,985	5.79
その他サービス業	247,299	4.56	249,954	4.58
地方公共団体	99,522	1.84	95,327	1.75
その他	2,434,353	44.91	2,415,123	44.26
海外及び特別国際金融取引勘定分	53,338	100.00	55,665	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	53,338	100.00	55,665	100.00
合計	5,473,444	———	5,512,182	———

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度の外国政府等向け債権残高はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	355,161	—	—	355,161
	当連結会計年度	295,068	—	—	295,068
地方債	前連結会計年度	594,957	—	—	594,957
	当連結会計年度	647,837	—	—	647,837
社債	前連結会計年度	214,230	—	—	214,230
	当連結会計年度	204,573	—	—	204,573
株式	前連結会計年度	205,185	—	—	205,185
	当連結会計年度	164,296	—	—	164,296
その他の証券	前連結会計年度	351,047	45,796	△3,202	393,642
	当連結会計年度	339,349	53,432	△3,202	389,580
合計	前連結会計年度	1,720,582	45,796	△3,202	1,763,176
	当連結会計年度	1,651,125	53,432	△3,202	1,701,356

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
3 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表／連結)

資産				
科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	13	100.00	1,984	100.00
合計	13	100.00	1,984	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	13	100.00	1,984	100.00
合計	13	100.00	1,984	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用／受入状況(末残)

科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)			当連結会計年度 (2019年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	13	—	13	1,984	—	1,984
資産計	13	—	13	1,984	—	1,984
元本	13	—	13	1,984	—	1,984
負債計	13	—	13	1,984	—	1,984

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（2019年金融庁告示第11号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)	
	2019年3月31日
1 連結総自己資本比率 (4/7)	12.25
2 連結Tier1比率 (5/7)	11.52
3 連結普通株式等Tier1比率 (6/7)	11.45
4 連結における総自己資本の額	5,299
5 連結におけるTier1資本の額	4,984
6 連結における普通株式等Tier1資本の額	4,956
7 リスク・アセットの額	43,258
8 連結総所要自己資本額	3,460

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)	
	2019年3月31日
連結レバレッジ比率	6.06

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)	
	2019年3月31日
1 単体総自己資本比率 (4/7)	11.84
2 単体Tier1比率 (5/7)	11.13
3 単体普通株式等Tier1比率 (6/7)	11.13
4 単体における総自己資本の額	5,048
5 単体におけるTier1資本の額	4,747
6 単体における普通株式等Tier1資本の額	4,747
7 リスク・アセットの額	42,632
8 単体総所要自己資本額	3,410

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)	
	2019年3月31日
単体レバレッジ比率	5.79

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2018年3月31日	2019年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	254	298
危険債権	319	346
要管理債権	362	351
正常債権	54, 997	55, 409

(注) 金額については、億円未満を四捨五入して表示しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行業では、店舗の効率化と営業基盤の充実を図り、多様化する顧客ニーズに応えるべく、サービス機能の向上や事務の合理化・効率化を目的とした事務機器の新設・入替等を行った結果、当連結会計年度中の設備投資は39億円となりました。なお、リース業及びその他では、大きな設備投資はありません。

また、当連結会計年度において、主要な設備の売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2019年3月31日現在

2015年3月31日現在												
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額（百万円）					
当行	——	本店他 105ヵ店	群馬県	銀行業	店舗・ 本部設備	154,485 (29,750)	18,538	7,297	2,177	43	28,056	2,273
	——	大宮支店 他22ヵ店	埼玉県	銀行業	店舗	20,799 (6,575)	2,511	632	322	3	3,470	341
	——	宇都宮支店 他9ヵ店	栃木県	銀行業	店舗	13,097 (4,246)	3,192	973	230	1	4,397	166
	——	東京支店 他8ヵ店	東京都	銀行業	店舗	1,324 (—)	4,268	323	143	—	4,735	131
	——	横浜支店 他2ヵ店	神奈川県	銀行業	店舗	— (—)	—	97	45	—	143	37
	——	松戸支店	千葉県	銀行業	店舗	— (—)	—	22	10	—	33	13
	——	上田支店	長野県	銀行業	店舗	— (—)	—	12	7	—	19	14
	——	大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	— (—)	—	4	5	—	9	8
	——	ニューヨ ーク支店	アメリカ 合衆国	銀行業	店舗	— (—)	—	31	22	—	54	12
	——	電算 センター	群馬県	銀行業	電算 センター	9,454 (—)	891	4,685	996	—	6,573	—
	——	寮・社宅・ 保養所	群馬県他	銀行業	寮・社宅 ・保養所	49,860 (1,655)	6,982	2,054	36	797	9,871	—
	——	その他	群馬県他	銀行業	その他	62,201 (13,753)	5,283	2,030	730	—	8,044	—
国内 連結子 会社	群馬中央 興業(株)	本社	群馬県 前橋市	その他	本社施設 等	3,489 (—)	229	77	15	26	349	53
	ぐんぎん 証券(株)	本社他	群馬県 前橋市他	その他	事務機械 等	— (—)	—	3	17	5	26	44
	ぐんぎん リース(株)	本社他	群馬県 前橋市他	リース 業	店舗・本 社施設等	2,071 (—)	244	183	12	—	441	71
	群馬信用 保証(株)	本社	群馬県 前橋市	その他	事務機械 等	— (—)	—	—	3	—	3	8
	ぐんぎん コンサルティング(株)	本社	群馬県 前橋市	その他	事務機械 等	— (—)	—	—	2	7	9	9
海外 連結子 会社	群馬財務 (香港) 有限公司	本社	香港	銀行業	事務機械 等	— (—)	—	—	4	—	4	5

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,312百万円であります。

2 銀行業の動産は、事務機械3,159百万円、その他1,574百万円であります。

3 当行の出張所18カ所、店舗外現金自動設備209カ所及び海外駐在員事務所2カ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、店舗の効率化を図りつつ、顧客サービスの充実のためのシステム投資等や事務効率化のための設備投資を図ってまいります。

なお、当連結会計年度末において実施中または計画中の重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	桐生支店他	群馬県 桐生市他	建替	銀行業	店舗	1,028	185	自己 資金	2017年7月	2020年2月
	本店	群馬県 前橋市	改修	銀行業	本部施設	1,527	14	自己 資金	2018年11月	2023年3月
	本店他	群馬県 前橋市他	新設	銀行業	事務機械	763	—	自己 資金	—	—

(注) 1 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 事務機械の主なものは2020年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

当行及び連結子会社において、重要な設備の売却の予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,351,500,000
計	1,351,500,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	453,888,177	453,888,177	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	453,888,177	453,888,177	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	株式会社群馬銀行 第1回新株予約権	株式会社群馬銀行 第2回新株予約権	株式会社群馬銀行 第4回新株予約権
決議年月日	2012年6月26日	2013年6月25日	2014年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 11名	当行取締役(社外取締役を除く) 12名	当行取締役(社外取締役を除く) 12名
新株予約権の数 ※	943個 (注) 1	784個 (注) 1	1,053個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	当行普通株式 94,300株 (注) 2	当行普通株式 78,400株 (注) 2	当行普通株式 105,300株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間 ※	自 2012年7月27日 至 2042年7月26日	自 2013年7月26日 至 2043年7月25日	自 2014年7月29日 至 2044年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 312円 資本組入額 156円	発行価格 543円 資本組入額 272円	発行価格 546円 資本組入額 273円
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4		

	株式会社群馬銀行 第6回新株予約権	株式会社群馬銀行 第8回新株予約権	株式会社群馬銀行 第10回新株予約権
決議年月日	2015年6月24日	2016年6月24日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 11名	当行取締役(社外取締役を除く) 9名	当行取締役(社外取締役を除く) 7名
新株予約権の数 ※	656個 (注) 1	1,777個 (注) 1	1,027個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	当行普通株式 65,600株 (注) 2	当行普通株式 177,700株 (注) 2	当行普通株式 102,700株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間 ※	自 2015年7月30日 至 2045年7月29日	自 2016年7月30日 至 2046年7月29日	自 2017年7月29日 至 2047年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 852円 資本組入額 426円	発行価格 364円 資本組入額 182円	発行価格 610円 資本組入額 305円
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4		

	株式会社群馬銀行 第12回新株予約権
決議年月日	2018年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 7名
新株予約権の数 ※	1,188個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	当行普通株式 118,800株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年7月31日 至 2048年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 583円 資本組入額 292円
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2019年5月31日）において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載に同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目日が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記（注）4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

④新株予約権者が、本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間に取締役の地位を喪失した場合は、当該取締役に割り当てられた新株予約権の個数に本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間における在任月数（1ヵ月未満は1ヵ月とする）を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を一括して行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。

⑤新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中に故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。

⑥新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。

⑦その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

	株式会社群馬銀行 第3回新株予約権	株式会社群馬銀行 第5回新株予約権	株式会社群馬銀行 第7回新株予約権
決議年月日	2013年6月25日	2014年6月25日	2015年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員 11名	当行執行役員 9名	当行執行役員 10名
新株予約権の数 ※	51個（注） 1	172個（注） 1	108個（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	当行普通株式 5,100株（注） 2	当行普通株式 17,200株（注） 2	当行普通株式 10,800株（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間 ※	自 2013年7月26日 至 2043年7月25日	自 2014年7月29日 至 2044年7月28日	自 2015年7月30日 至 2045年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 586円 資本組入額 293円	発行価格 592円 資本組入額 296円	発行価格 894円 資本組入額 447円
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 3		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 4		

	株式会社群馬銀行 第9回新株予約権	株式会社群馬銀行 第11回新株予約権	株式会社群馬銀行 第13回新株予約権
決議年月日	2016年6月24日	2017年6月27日	2018年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員等 11名	当行執行役員等 16名	当行執行役員等 17名
新株予約権の数 ※	441個（注） 1	576個（注） 1	890個（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	当行普通株式 44,100株（注） 2	当行普通株式 57,600株（注） 2	当行普通株式 89,000株（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間 ※	自 2016年7月30日 至 2046年7月29日	自 2017年7月29日 至 2047年7月28日	自 2018年7月31日 至 2048年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 397円 資本組入額 199円	発行価格 633円 資本組入額 317円	発行価格 596円 資本組入額 298円
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 3		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 4		

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2019年5月31日）において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載に同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当行の執行役員等の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、執行役員等の地位を喪失した後も当行の従業員の身分を保有している場合には、従業員の身分を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記（注）4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

④新株予約権者が、本年6月の取締役会の日から翌年6月の取締役会の日までの期間に執行役員等の地位を喪失した場合は、当該執行役員等に割り当てられた新株予約権の個数に本年6月の取締役会の日から翌年6月の取締役会の日までの期間における在任月数（1ヵ月未満は1ヵ月とする）を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を一括して行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。

⑤新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中に故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。

⑥新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。

⑦その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の行使の条件

上記（注）3に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

当行は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

株式会社群馬銀行2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	
決議年月日	2014年9月25日
新株予約権の数 ※	2,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数 ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	当行普通株式 31,172,069株 [31,416,902株] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	6.416米ドル [6.366米ドル] (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自2014年10月29日 至2019年9月27日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	(注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項 ※	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 7
新株予約権付社債の残高 ※	200百万米ドル

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 本新株予約権の目的となる株式の種類及び内容は当行普通株式(単元株式数100株)とし、その行使により当行が当行普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注)2記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 本新株予約権の行使時の払込金額(以下「転換価額」という。)は米ドル建とし、当初転換価額は、6.52米ドルとする。転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る払込金額で当行普通株式を発行し又は当行の保有する当行普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当行の発行済普通株式(当行が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当行普通株式の分割又は併合、当行普通株式の時価を下回る価額をもって当行普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3 ①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（ただし、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②当行による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2019年9月27日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当行による本新株予約権付社債の取得の場合には、取得通知の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当行の組織再編等を行うために必要であると当行が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当行が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 2019年7月12日（同日を除く。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当行普通株式の終値をそれぞれの取引日における為替レートにより米ドルに換算し0.1セント未満を四捨五入した金額が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%（0.1セント未満を四捨五入）を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（ただし、2019年7月1日に開始する四半期に関しては、2019年7月11日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

- 6 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- 7 (1) 組織再編等が生じた場合、当行は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、①その時点で適用のある法律上実行可能であり、②そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、③当行又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当行がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当行は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当行の努力義務は、当行が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当行は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当行の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- ① 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
 - ② 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記2(2)と同様の調整に服する。
 - (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当行普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
 - (ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - ⑥ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記5(2)と同様の制限を受ける。
 - ⑦ 承継会社等による新株予約権付社債の取得
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。
 - ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑨ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
 - ⑩ その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3) 当行は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当行の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年5月15日 (注)	△4,000	470,888	—	48,652	—	29,114
2017年7月3日 (注)	△10,000	460,888	—	48,652	—	29,114
2018年7月3日 (注)	△7,000	453,888	—	48,652	—	29,114

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

2019年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	6	59	29	1,262	273	2	14,923	16,554	—
所有株式数 (単元)	83,326	1,657,832	102,432	801,327	759,228	11	1,130,712	4,534,868	401,377
所有株式数 の割合(%)	1.84	36.56	2.26	17.67	16.74	0.00	24.93	100.00	—

(注) 1 自己株式27,065,409株は「個人その他」に270,654単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が60単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,291	4.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	17,344	4.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	16,051	3.76
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	12,148	2.84
群馬銀行従業員持株会	群馬県前橋市元総社町194番地	11,983	2.80
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	11,056	2.59
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	10,657	2.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,754	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,723	1.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,608	1.78
計	—	121,618	28.49

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,065,400	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 426,421,400	4,264,214	同上
単元未満株式	普通株式 401,377	—	同上
発行済株式総数	453,888,177	—	—
総株主の議決権	—	4,264,214	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権の数60個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式9株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	27,065,400	—	27,065,400	5.96
計	—	27,065,400	—	27,065,400	5.96

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2018年5月9日）での決議状況 （取得期間2018年5月11日～2018年5月31日）	1,400,000	900,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,387,500	899,542,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	12,500	457,500
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	0.89	0.05
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	0.89	0.05

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2018年11月6日）での決議状況 （取得期間2018年11月7日～2018年12月14日）	6,000,000	3,300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	6,000,000	3,201,145,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	98,854,400
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	2.99
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	—	2.99

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,879	1,030,132
当期間における取得自己株式	60	25,920

（注）「当期間における取得自己株式」の欄には2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	7,000,000	4,577,773,021	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（株式報酬型ストックオプションの行使）	129,600	84,754,205	—	—
その他（単元未満株式の買増請求による売渡し）	360	232,311	—	—
保有自己株式数	27,065,409	—	27,065,469	—

（注）当期間の取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益の株主還元につきましては、財務体質の強化に努めるとともに安定的な配当を継続する基本方針の下、業績連動型の株主還元を実施することとしております。なお、配当と自己株式取得額を合わせた株主還元率は、当面、単体当期純利益の40%を目安としております。

当期の1株当たり配当金につきましては、株主還元方針と収益状況を勘案し、前年と同様年間13円（中間6円、期末7円：配当総額55億円）といたしました。この配当と自己株式の取得額（32億円）を合わせた株主還元率は41.9%となります。

次期の利益配分につきましても、株主還元方針を踏まえて実施する予定であります。なお、1株当たりの配当予想は年間13円（中間6円、期末7円）としております。

每期における剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回行うこととし、中間配当は取締役会（当行は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって9月30日を基準日とした剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております）、期末配当は株主総会で決定しております。なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図り、収益力のある地域金融機関として発展するために活用してまいります。

（注）当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日		配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年11月6日	取締役会決議(中間配当)	2,596	6.0
2019年6月25日	定時株主総会決議(期末配当)	2,987	7.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

地域社会の発展を常に念頭に置き、お客さまの金融ニーズに的確に対応するとともに、資産の健全性確保、収益力の強化等により企業価値を高め、株主の皆さまや市場から高い評価を得ることを経営の基本方針としております。

この基本方針を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最も重要な課題と位置づけ、以下の3点に取り組んでおります。

- A. 適正な経営の意思決定と効率的な業務執行体制の構築
- B. 健全な経営の基礎となるコンプライアンス体制とリスク管理体制の充実
- C. 透明性ある経営を目指した企業情報の適時適切な開示と積極的なIR活動

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、監査役制度を採用し、監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されております。また、取締役会は社外取締役2名を含む取締役9名で構成されております。これらの体制は、社外監査役を含めた監査役監査の体制を充実させること、社外取締役及び社外監査役による経営監視機能を一段と強化することが、経営目標達成に向けて有効であると判断しているからであります。

なお、グループ全体のコーポレート・ガバナンス及び経営監視機能の充実については、各社の経営方針及び業務遂行状況について、役員レベルで報告・協議する「グループ経営会議」を半期毎に開催しております。

（取締役会）

取締役会は、経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況を監督しており、「取締役会規程」に基づき原則として毎月開催し、その他必要に応じて臨時開催しております。取締役会で決定した経営方針等に基づく重要な業務執行については、迅速かつ円滑に実行するため、頭取の諮問機関である常務会を「常務会規程」に基づき原則週1回開催し、十分審議を尽くしたうえで決定する体制を取っております。

経営環境の変化に、より迅速に対応できる経営体制の構築等を目的に取締役の任期を1年としております。また、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた制度として執行役員制度を設けており、経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、取締役会の一層の活性化を進めております。

なお、2018年7月、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会ならびに報酬諮問委員会を設置いたしました。同委員会の設置は、取締役の指名や報酬に関する意思決定に独立社外取締役が適切に関与する体制を構築し、その意思決定手続の客観性と透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るためのものであります。

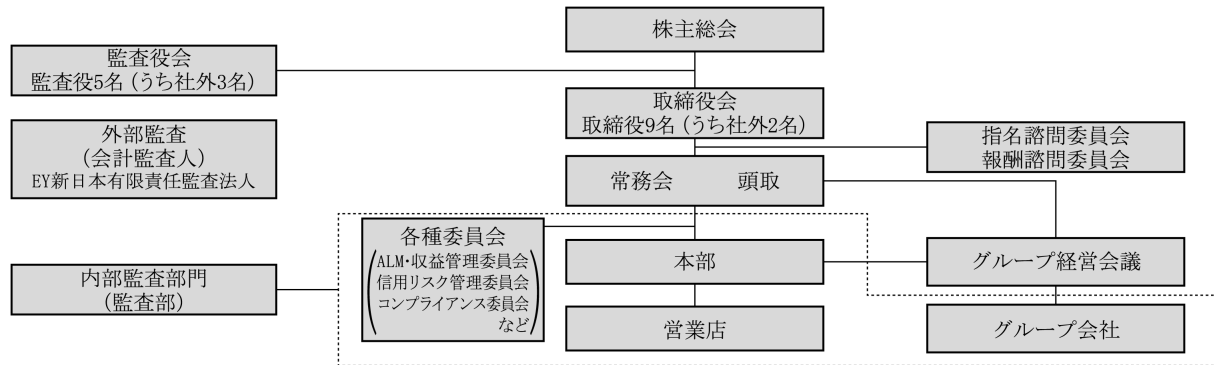
- ・取締役会は、社内取締役7名（齋藤 一雄、深井 彰彦、堀江 信之、花崎 哲、湯浅 幸男、井上 聡、入澤 広之）社外取締役2名（武藤 英二、近藤 潤）で構成され、その議長は代表取締役会長 齋藤 一雄であります。
- ・常務会は、社内取締役6名（深井 彰彦、堀江 信之、花崎 哲、湯浅 幸男、井上 聡、入澤 広之）で構成され、その議長は代表取締役頭取 深井 彰彦であります。
- ・指名諮問委員会は、社内取締役2名（齋藤 一雄、深井 彰彦）社外取締役2名（武藤 英二、近藤 潤）で構成され、その委員長は代表取締役頭取 深井 彰彦であります。
- ・報酬諮問委員会は、社内取締役2名（齋藤 一雄、深井 彰彦）社外取締役2名（武藤 英二、近藤 潤）で構成され、その委員長は代表取締役頭取 深井 彰彦であります。

（監査役会）

監査役会は、原則として月1回開催し、各種決議事項、協議事項を審議のうえ決定するほか、各監査役から監査の実施報告を行い、情報の共有に努めるとともに、適宜意見交換を実施しております。また、監査役会直属の組織として、専任スタッフを構成員とする監査役室を設置し、より実効性のある監査体制の確立に努めております。

- ・監査役会は、常勤監査役2名（中村 修輔、渡辺 紀幸）社外監査役3名（小林 洋右、福島 金夫、田中 誠）で構成され、その議長は常勤監査役 中村 修輔であります。

コーポレート・ガバナンス体制図



③企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当行では、以下の基本方針を取締役会において決議し、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

A. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、全役職員が法令・定款および「企業理念」を遵守した行動をとるための規範として、「企業倫理」、「行動指針」並びにコンプライアンスの基本規定である「コンプライアンス規定」を定める。
- ・コンプライアンスの徹底を図るため、行内統括部署をリスク統括部とし、取締役会が決定したコンプライアンス行動計画に従い、全行にわたるコンプライアンスの取組みを統括させ、定期的に取り締役に実践状況を報告させる。
- ・コンプライアンスに関する重要事項の協議、実践状況の確認を行うため、コンプライアンス委員会を定期的に開催する。また、「内部通報制度取扱規定」に基づく「コンプライアンス・ホットライン」を設置する。
- ・反社会的勢力との関係を遮断し、これらを排除するための内部体制を整備する。
- ・提供する商品・サービスがマネー・ローンダリングやテロリストへの資金供与に利用され得るという認識の下、これらを防止するための実効的な管理態勢を構築する。
- ・取締役会は取締役の職務執行を監督するとともに、業務執行の適正を確保するための態勢整備に努める。
- ・監査役および業務執行部門から独立した監査部がコンプライアンスに関する監査を実施する。
- ・財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本規定」を定め、財務報告に係る内部統制が適切に整備および運用される体制を構築する。

- B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令の定めるところによるほか、議事録・本部申請書等の文書の保存および管理に関する行内規定により適切かつ確実に保存・管理する。
 - ・取締役および監査役が必要に応じて閲覧できる保管体制とする。
- C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・「リスク管理に関する基本方針」を定めて管理すべきリスクを認識し、個々のリスクの管理責任部署を定めるとともに、全行的なリスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置し、リスクの適切な把握と管理を行う。
 - ・取締役会は、リスク管理に関する基本規程等重要事項を決定するとともに主要なリスクの状況について定期的に報告を受ける。
 - ・大規模災害、大規模システム障害など不測の事態を想定した「危機管理計画」を策定し、定期的に訓練を実施する。
- D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・「取締役会規程」に「付議基準」および「報告基準」を定め、適切かつ効率的な業務運営を図る。
 - ・職務の執行にあたっては、「職制規定」、「業務分掌規定」、「職務権限規定」により、執行権限、執行責任者を定める。
- E. 当行および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループ会社運営ルールに従い、業務上の重要事項については当行との協議制とするグループ経営管理を行う。また、グループ経営会議を定期的に開催し、業務執行状況、財務状況の把握や情報の共有化を図る。
 - ・グループ会社各社は、コンプライアンスやリスク管理に関する規定等を定め、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢の確立を図る。また、社内通報制度を整備するとともに当行の「コンプライアンス・ホットライン」を活用できる体制とする。
 - ・重大なリスクを伴う事項については、企業グループ全体の利益の観点から、監査部による監査を実施する。
 - ・当行およびグループ会社各社は、相互に不利益を与えないようアームズ・レングス・ルールを遵守する。
- F. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役の職務遂行を補助するため、監査役補助職務を担う使用人（監査役スタッフ）を1名以上配置する。
- G. 前項の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- ・監査役スタッフは、業務の執行に係る役職は兼務しないものとし、取締役の指揮・監督を受けない監査役直属の使用人とする。
 - ・監査役スタッフの異動については監査役の同意を得ることとする。
- H. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・常務会等の会議およびグループ経営会議に監査役が出席し、意見を述べる機会を確保する。
 - ・当行およびグループ会社の役職員は、当行および当行グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には当該事実に関する事項、その他監査役が必要と認めた事項について、監査役に報告する。
 - ・「内部通報制度取扱規定」を適切に運用することにより、当行およびグループ会社における法令違反その他のコンプライアンスに反する事項に関して監査役への適切な報告体制を維持する。
- I. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査役に前項の報告を行った当行およびグループ会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いも行ってはならない。
- J. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役がその職務の執行について、費用の前払いや債務の弁済の請求をしたときには、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払いや債務の弁済を行う。
- K. 監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、当行の運営に関する意見交換等を行い意思の疎通を図るとともに、相互認識と信頼関係を維持する。
 - ・取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な会議への監査役の出席を確保するなど監査環境の整備を図るとともに、監査役会が定める「監査役監査基準」を尊重する。

(内部統制システムの運用の状況)

当行は、業務の適正を確保するための体制について、原則として年1回、定期的に確認し、必要に応じて見直しを行っております。2019年4月開催の取締役会において、当該体制の整備に係る基本方針の見直しを行うとともに、2018年度における当該体制の整備・運用状況について年次検証を行いました。

A. コンプライアンス体制

企業理念に則り、コンプライアンスの基本方針である「企業倫理」、コンプライアンスの遵守基準である「行動指針」並びにコンプライアンスの基本規定である「コンプライアンス規定」を定めております。また、コンプライアンス委員会を原則月1回開催し、コンプライアンス行動計画の策定や達成状況等について協議しております。

国際的な犯罪・テロの脅威が増すなか、犯罪・テロ資金根絶に向けた国際社会からの要請が一段と高まる状況下、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、マネロン等）防止対策の高度化を喫緊の経営課題と認識しており、2018年度において、マネロン等防止対策や金融犯罪対策を一元的に統括・管理する専担部署として「金融犯罪対策室」を設置するなど、マネロン等防止態勢の強化と実効性向上に取り組んでおります。

B. リスク管理体制

「リスク管理に関する基本方針」において、リスク統括部を全行的なリスクの管理部署と定義し、管理すべきリスクの種類を規定しており、リスク統括部はリスク管理関連部と連携して、当行全体のリスクの把握と管理に努めています。また、取締役会はリスク管理に関する基本規程等重要事項を決定するとともに、主要なリスクの状況について定期的に報告を受けております。

C. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として毎月開催しており、必要に応じて、臨時に開催しております。また、タブレット端末を活用し、取締役会資料について、原則として3営業日前までに電子媒体による閲覧を可能とするなど、取締役へのサポート体制の充実に努めております。

2018年度も、全取締役ならびに全監査役を対象にしたアンケート調査結果をもとに、取締役会全体の実効性の分析・評価を実施し、取締役会の機能向上に向けて継続的に取り組んでおります。

また、取締役の指名や報酬に関する意思決定に独立社外取締役が適切に関与する体制を構築し、その意思決定手続きの客観性と透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、2018年度において、取締役会の諮問機関として「指名諮問委員会」並びに「報酬諮問委員会」を設置いたしました。

D. 監査役監査の実効性の確保

監査役は、当行およびグループ会社の役職員から監査に必要な情報について随時報告を受けるとともに、常務会やグループ経営会議等の行内会議に出席し、意見を述べる機会を確保しております。また、監査役会直属の監査役室に監査役スタッフを配置しております。

2018年度も、代表取締役と監査役との年2回の定期的な意見交換や、社外取締役と監査役との年4回の定期的な意見交換に加え、代表取締役を含む業務執行取締役と常勤監査役との意見交換を継続的に実施するなど、意思疎通に努めることで、監査役監査の実効性の確保につなげております。

当行では、銀行のリスクが多様化し、複雑化するなか、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどを個々に管理するだけでなく各種リスクを統合的に一元管理しております。さらに、リスク管理の高度化を主要施策の一つとして、統合的リスク管理の充実及び統合リスク・各種リスク管理の高度化、監査体制の充実等を進めております。

リスク管理の組織体制



(提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

グループ会社管理規定を定め、業務上の重要事項については当行との協議制とするグループ経営管理を行っております。また、グループ経営会議を定期的に開催し、業務執行状況、財務状況の把握や情報の共有化を図っております。

(責任限定契約)

当行は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

(取締役の定数)

当行は取締役を20人以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当行は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

A 自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とし、また株主還元の充実を図るため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

B 中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって9月30日を基準日とした剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率 0 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	齋 藤 一 雄	1949年1月12日生	1972年4月 当行入行 1995年6月 太田西支店長 1998年4月 総合企画部副部長 2001年6月 秘書室長 2003年6月 東京支店長 2004年6月 執行役員 審査部長 2005年6月 取締役兼執行役員 審査部長 2006年6月 常務取締役 審査部長 2007年6月 常務取締役 2009年6月 専務取締役 2011年6月 代表取締役頭取 2019年6月 代表取締役会長(現職)	2019年6月 から1年	40
取締役頭取 (代表取締役)	深 井 彰 彦	1960年11月3日生	1984年4月 当行入行 2003年6月 大阪支店長 2005年6月 桐生支店長 2007年6月 太田支店長 2009年6月 リスク統括部長 2011年6月 総合企画部長 2013年6月 取締役 総合企画部長 2014年6月 常務取締役 営業統括部長 2015年6月 常務取締役 2017年6月 専務取締役 2019年6月 代表取締役頭取(現職)	2019年6月 から1年	12
取締役副頭取	堀 江 信 之	1956年1月10日生	1978年4月 当行入行 2000年2月 深谷上柴支店長 2002年3月 人事部主任人事役 2004年6月 人事部副部長 2005年6月 熊谷支店長 2007年6月 法人部長 2009年6月 執行役員 宇都宮支店長 2011年6月 執行役員 人事部長 2012年6月 取締役兼執行役員 人事部長 2013年6月 取締役 人事部長 2014年6月 常務取締役 コンプライアンス部長 2015年6月 常務取締役 2017年6月 専務取締役 2019年6月 取締役副頭取(現職)	2019年6月 から1年	14
常務取締役	花 崎 哲	1958年9月21日生	1981年4月 当行入行 2001年10月 本庄南支店長 2003年10月 営業統括部主任推進役 2006年2月 春日部支店長 2008年6月 深谷支店長 2010年6月 法人部長 2011年6月 大宮支店長 2013年6月 執行役員 大宮支店長 2013年7月 執行役員 太田支店長 2016年6月 執行役員 東京支店長 2017年6月 常務執行役員 東京支店長 2018年6月 常務取締役(現職) 2018年10月 群馬財務(香港)有限公司董事長(現職)	2019年6月 から1年	40
常務取締役	湯 浅 幸 男	1959年8月9日生	1983年4月 当行入行 2002年10月 吹上支店長 2005年8月 人事部主任人事役 2006年7月 営業統括部主任推進役 2008年6月 営業統括部副部長兼営業戦略室長 2009年6月 大宮支店長 2011年6月 個人金融資産部長 2012年10月 個人部長 2014年6月 執行役員 人事部長 2016年6月 執行役員待遇 出向 ぐんぎん証券株式会社代表取締役社長 2017年6月 常務執行役員待遇 出向 ぐんぎん証券株式会社代表取締役社長 2019年6月 常務取締役(現職)	2019年6月 から1年	12

常務取締役	井 上 聰	1960年4月2日生	1983年4月 当行入行 2003年2月 中泉支店長 2005年6月 武蔵浦和支店長 2007年4月 東京支店副支店長 2010年2月 富岡支店長 2011年6月 法人部長 2014年6月 執行役員 高崎支店長 2017年6月 常務執行役員 営業統括部長 2019年6月 常務取締役(現職)	2019年6月 から1年	8
常務取締役	入 澤 広 之	1960年6月26日生	1984年4月 当行入行 2003年10月 高崎支店統括次長 2005年6月 所沢法人営業所(出張所)開設準備委員長 2006年10月 所沢支店長 2006年12月 審査部主任審査役 2009年6月 審査部審査業務室長 2011年6月 熊谷支店長 2014年6月 総務部長 2016年6月 執行役員 総合企画部長 2018年6月 常務執行役員 総合企画部長 2019年6月 常務取締役(現職)	2019年6月 から1年	10
取締役	武 藤 英 二	1949年1月2日生	1971年7月 日本銀行入行 1993年5月 日本銀行下関支店長 1998年9月 日本銀行考査局長 2000年5月 日本銀行名古屋支店長 2002年2月 日本銀行理事 2006年6月 株式会社N T T データ経営研究所取締役会長 2007年5月 株式会社高島屋社外監査役(現職) 2010年6月 みずほ信託銀行株式会社社外取締役 2010年11月 一般財団法人民間都市開発推進機構理事長 2015年6月 当行取締役(現職)	2019年6月 から1年	5
取締役	近 藤 潤	1950年7月20日生	1976年4月 株式会社SUBARU(当時の商号:富士重工業株式会社)入社 2003年6月 同社執行役員 スバル製造本部長兼群馬製作所長 2004年5月 同社執行役員 スバル原価企画管理本部長兼コスト企画部長 2004年6月 同社常務執行役員 スバル原価企画管理本部長 2006年6月 同社常務執行役員 スバル原価企画管理本部長兼スバル購買本部副本部長 2007年4月 同社常務執行役員 戦略本部長兼スバル原価企画管理本部長 2008年6月 同社取締役兼専務執行役員 戦略本部長 2009年4月 同社取締役兼専務執行役員 2010年6月 群馬テレビ株式会社社外取締役 2011年6月 株式会社SUBARU代表取締役副社長 2016年6月 当行取締役(現職) 2017年6月 株式会社SUBARU取締役会長	2019年6月 から1年	10
常勤監査役	中 村 修 輔	1957年2月12日生	1979年4月 当行入行 2001年8月 人事部主任人事役 2002年10月 駒形支店長 2004年6月 総合企画部副部長 2007年2月 宇都宮支店長 2009年6月 秘書室長 2011年6月 総務部長 2013年6月 執行役員 総務部長 2014年6月 執行役員 監査部長 2016年6月 常勤監査役(現職)	2016年6月 から4年	26
常勤監査役	渡 辺 紀 幸	1960年2月11日生	1983年4月 当行入行 2006年8月 総合企画部主任調査役 2007年6月 監査部主任検査役 2009年6月 高崎北支店長 2011年6月 秘書室長 2013年7月 渋川支店長 2015年6月 執行役員 コンプライアンス部長 2016年6月 執行役員 人事部長 2018年6月 常勤監査役(現職)	2018年6月 から4年	22

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	小 林 洋 右	1940年11月8日生	1963年4月 日本放送協会入局 1973年6月 有限会社鹿島屋入社 1975年6月 同社常務取締役 1985年1月 株式会社エフエム群馬入社 1992年6月 同社取締役 放送部長 1997年4月 同社常務取締役 営業部長 2001年10月 同社代表取締役社長兼営業部長 2004年2月 同社代表取締役社長 2010年6月 同社取締役会長 2012年6月 当行監査役(現職) 2013年6月 株式会社エフエム群馬相談役	2016年6月 から4年	6
監査役	福 島 金 夫	1949年2月10日生	1972年4月 群馬県入庁 1997年4月 同県富岡財務事務所長 2003年4月 同県病院局長 2007年11月 同県総務部長 2008年4月 群馬県教育委員会教育長 2012年6月 公益財団法人群馬県教育文化事業団理事長 2012年6月 公益財団法人群馬交響楽団理事 2014年6月 当行監査役(現職)	2018年6月 から4年	9
監査役	田 中 誠	1955年2月12日生	1978年4月 東京海上火災保険株式会社入社 1993年8月 公認会計士登録 公認会計士田中誠事務所開設 1993年11月 税理士登録 1998年3月 翠巒公認会計士共同事務所開設 代表公認会計士 2002年9月 税理士法人田中会計(現タクス税理士法人) 設立 代表社員税理士(現職) 2007年4月 群馬県包括外部監査人 2010年7月 日本公認会計士協会東京会幹事 2010年11月 渋川商工会議所副会頭(現職) 2016年3月 翠星監査法人設立 代表社員(現職) 2016年7月 当行監査役(現職) 2016年6月 ホーチキ株式会社社外監査役(現職)	2016年6月 から4年	0
計					220

- (注) 1 取締役武藤英二氏及び近藤潤氏の2名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役小林洋右氏、福島金夫氏及び田中誠氏の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当行は、取締役武藤英二氏及び近藤潤氏並びに監査役福島金夫氏及び田中誠氏の4名を、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
4 当行は、執行役員制度を導入しております。
(1) 執行役員制度の目的
経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、効率的で円滑な業務執行体制を構築するとともに取締役会の活性化を進め、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としております。
(2) 執行役員の構成
執行役員は次のとおりであります。

役職名	氏名
専務執行役員 本店営業部長	大 沢 俊 夫
常務執行役員 太田支店長	堀 江 明 彦
常務執行役員 総務部長	小板橋 信 也
常務執行役員 監査部長	武 藤 慶 太
常務執行役員 人事部長	後 藤 明 弘
常務執行役員 営業統括部長	武 井 勉
常務執行役員 高崎支店長	北 村 喜 幸
常務執行役員 総合企画部長	内 堀 剛 夫
執行役員 東京支店長	廣 田 敦
執行役員 大宮支店長	眞 下 公 利
執行役員 システム部長	有 坂 直 文
執行役員 市場金融部長	森 尻 康 弘
執行役員 資産形成サポート部長	岡 田 芳 久
執行役員 審査部長	長 岡 聡 実
執行役員 リスク統括部長	齊 藤 秀 之

②社外役員の状況

(員数並びに提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係)

当行の社外取締役は2名であります。

武藤氏は、過去に日本銀行に勤務しておりましたが、当行は日本銀行と預け金や借入等の経常的な取引を行っております。また、株式会社高島屋の社外監査役であり、当行は同社と通常の営業取引を行っております。

近藤氏は、株式会社SUBARU出身で同社の代表取締役副社長、取締役会長などを務められましたが、当行は同社と通常の営業取引を行っております。

当行の社外監査役は3名であります。

小林氏は、過去に株式会社エフエム群馬に勤務しておりましたが、当行は同社と通常の営業取引を行っております。

福島氏は、過去に群馬県に勤務しておりましたが、当行は群馬県と通常の営業取引の他に指定金融機関としての取引等を行っております。

田中氏は、タクス税理士法人の代表社員税理士及び翠星監査法人の代表社員であり、当行は同法人と通常の営業取引を行っております。また、ホーチキ株式会社の社外監査役であり、当行は同社と通常の営業取引を行っております。

いずれの社外取締役、社外監査役も当行の株式を所有しており、その所有株式数は「①役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

また、当行のその他の取締役、その他の監査役と人的関係を有さず、当行との間に預金取引等通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。

(企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役は取締役会において経営監督機能を、社外監査役は監査役監査において監査機能を担い、いずれも企業統治において経営監視・監督を果たす役割を負っております。

なお、2018年7月、指名諮問委員会ならびに報酬諮問委員会を設置いたしました。取締役の指名や報酬に関する意思決定に独立社外取締役が適切に関与する体制を構築し、その意思決定手続きの客観性と透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

(選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する提出会社の考え方)

当行は、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針を定めており、その概要は次のとおりであります。

<独立性判断基準の概要>

当行における社外取締役または社外監査役候補者は、以下のいずれの要件にも該当しない場合に当行に対する独立性を有すると判断いたします。

- (1) 当行を主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (2) 当行の主要な取引先、またはその者が法人等である場合には業務執行者。
- (3) 当行から役員報酬以外に、多額(注1)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。
- (4) 最近(注2)において、上記(1)(2)(3)に該当していた者。
- (5) 次のAからDまでのいずれかに掲げる者(重要(注3)でない者を除く)の近親者(注4)。
 - A. 上記(1)から(4)に掲げる者
 - B. 当行の子会社の業務執行者
 - C. 当行の子会社の業務執行者でない取締役
 - D. 最近において、B、Cまたは当行の業務執行者に該当していた者

(注1) 多額…過去3年平均で1,000万円以上の金額をいう。

(注2) 最近…実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定した時点などをいう。

(注3) 重要…業務執行者については役員・部長クラスの者、会計専門家・法律専門家については公認会計士・弁護士の資格を有する者をいう。

(注4) 近親者…二親等以内の親族をいう。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、監査役監査、会計監査、内部監査部門及び内部統制部門からの報告を受けております。

社外監査役は、監査役会において常勤監査役が実施した監査の報告等を受け、情報を共有しております。また、内部監査、内部統制部門から監査計画、業務執行状況等の聴取・意見交換を行い、適宜意見を述べております。会計監査については、監査報告を定期的に受け、適宜意見を述べるなど、連携に努めております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役監査については、監査役5名（うち社外監査役3名）で行っております。また、専任スタッフを構成員とする監査役室を設置し、より実効性のある監査体制としております。

各監査役は、監査役監査基準に準拠した、監査役会で定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担に従い、監査を行っております。取締役会をはじめとする重要会議への出席、本部監査、支店往査、グループ会社業務調査、重要書類の閲覧、業務や財産の調査等の方法を通じて、取締役の職務の執行を監視・検証しております。また、代表取締役、社外取締役、会計監査人と定期的に会合を行うほか、監査役会を原則として月1回開催し、各監査役が行う監査実施状況報告等に従い、情報を共有しております。

なお、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役として、公認会計士である田中 誠氏を社外監査役として選任しております。

②内部監査の状況

内部監査については、被監査部門から独立した監査部（2019年3月末現在38名）が、毎年、取締役会で決定した監査計画に基づき、グループ全体の監査を実施しております。

監査役、会計監査人、内部監査部門（監査部）は、「三様監査会議」（2018年度は3回開催）により、それぞれの監査計画・方針や監査実施状況等について意見および情報交換を実施し、連携強化に努めております。

「三様監査会議」による連携のほか、監査役は、会計監査人から定期的に監査の実施状況等を聴取し、さらに、会計監査人の監査立会い等を実施する中で随時意見交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性確保に努めております。

また、監査役は、毎月開催される監査部主査会議への出席、監査部の営業店監査立会い、監査部監査結果の閲覧等を行っております。さらに、監査役が実施した営業店往査・本部監査等の監査結果を踏まえた意見交換を随時行うなど、緊密な連携を図っております。

監査部と会計監査人は、随時意見交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性の確保に努めております。

総合企画部、リスク統括部等、内部統制部門に対しては、監査部、監査役及び会計監査人がそれぞれ適宜監査や面談、意見交換を行っております。

③会計監査の状況

A 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

B 業務を執行した公認会計士

岩部 俊夫

川口 輝朗

日下部 恵美

C 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者3名、その他11名であります。

D 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたり、監査役会が定める「会計監査人の評価・選定基準」に基づくEY新日本有限責任監査法人に対する評価結果のほか、同監査法人の当該年度における監査計画と実施状況、監査結果の相当性、取締役・被監査部門からの評価、監査報酬の妥当性等を検証しております。これらの検証結果を総合的に判断し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決定しております。

また、監査役会は、次のとおり会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めており、EY新日本有限責任監査法人が解任又は不再任に該当しないことを確認しております。

<会計監査人の解任又は不再任の決定の方針>

監査役会は、会計監査人の独立性や監査態勢等に問題が認められるなど、当行の監査業務に重大な支障を来すと判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当し、当行の監査業務に重大な支障を来すと判断したときは、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

E 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価・選定基準」に規定された評価基準項目（監査法人の品質管理体制や監査チームの独立性・専門性、取締役・監査役や被監査部門とのコミュニケーションの状況等）に基づき、毎期、会計監査人に対する評価を実施しております。

④監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) i から iiiの規定に経過措置を適用しております。

A 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66	3	66	1
連結子会社	10	1	10	1
計	77	4	77	2

(注) 非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも財務に関する相談業務等であります。

B その他重要な報酬の内容

当行及び一部の連結子会社は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬、税務関連業務等に基づく報酬を前連結会計年度及び当連結会計年度いずれも支払っております。

C 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

D 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当行監査役会は、取締役、行内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、これらについて相当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、第134回定時株主総会終結後に開催いたしました取締役会において、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本方針を定めた「役員報酬基本方針」を制定いたしました。同方針の内容は次のとおりであります。

役員報酬基本方針

当行は役員報酬基本方針（以下「本方針」という）を策定し、本方針に基づいた考え方や手続きに則って、取締役報酬および監査役報酬に関する事項を決定する。

1. 取締役報酬制度における基本的な考え方

- 当行の経営方針の実現に資する取締役報酬制度とすべく、コーポレートガバナンス・コードの諸原則に基づき、取締役報酬制度における基本的な考え方を以下のとおり定める。
 - ・ 当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献意欲を高めるものであること
 - ・ 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるものであること
 - ・ 業績との連動性を適切に保ち、健全なインセンティブとして機能するものであること
 - ・ 不適切なリスクテイクに傾斜することのないものであること
 - ・ 優秀な経営人材を登用または確保できるものであること
 - ・ 取締役は一義的に当行全体の業績に責任を負う立場であることから、インセンティブ報酬を支給する際の個人別評価は、主管業務の業績よりも当行全体の業績への貢献に重きを置くものであること
 - ・ 客観性および透明性のある決定プロセスによるものであること

2. 報酬等の決定に関するガバナンス

- 以下の事項について、別に定める報酬諮問委員会規程に基づき、委員3名以上、かつ委員の半数以上を独立社外取締役により構成する報酬諮問委員会が取締役会の諮問に応じて審議を行ったうえで、取締役会が報酬諮問委員会からの助言・提言を踏まえて決定する。
 - ・ 取締役報酬および監査役報酬に関する株主総会議案
 - ・ 取締役報酬に関する方針（本方針を含む）
 - ・ 取締役報酬に関する制度（個人別の報酬内容を含む）
 - ・ 上記各事項を審議するために必要な方針等、各事項に関して報酬諮問委員会が必要と認めた事項
- 監査役報酬は、監査役の協議によって決定する。

3. 報酬構成

(1) 社外取締役を除く取締役

（報酬構成の概要）

報酬の特徴	基本報酬		変動報酬	
			短期インセンティブ報酬	中長期インセンティブ報酬
現金／株式	現金報酬		株式報酬	
業績連動性	業績非連動	短期業績連動	業績非連動	中長期業績連動
報酬の名称	月額報酬	賞与	譲渡制限付株式	パフォーマンス・シェア

- 社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、業績等によって変動する「変動報酬」により構成する。
- 「変動報酬」は、事業年度ごとの業績に基づく短期インセンティブ報酬としての「賞与」と、中長期的かつ持続的な企業価値向上につなげる中長期インセンティブ報酬としての「株式報酬」により構成する。
- 「株式報酬」はさらに、一定期間継続して当行の取締役を務めることを条件とする事前交付型の「譲渡制限付株式報酬」と、当該条件に加え予め定めた業績等評価指標の達成状況を条件とする事後交付型の業績連動型株式報酬である「パフォーマンス・シェア」により構成する。
- 各人の報酬構成割合は、報酬の絶対額等も勘案し、目指す水準を「基本報酬：短期インセンティブ報酬：中長期インセンティブ報酬＝3：1：1」とする。

(2) 社外取締役および監査役

- 社外取締役および監査役の報酬は、それぞれの役割や独立性を考慮し、基本報酬のみにより構成する。

4. 報酬水準

- 当行の業績の状況をはじめ、当行を取り巻く環境や社会経済情勢、業界動向等を踏まえ、当行として適切な水準を決定する。
- また、地域のリーディングカンパニーとして、地域企業の経営者報酬と比較して相応のクラスに位置する水準であるよう意識するとともに、外部調査機関による調査（いわゆる役員報酬サーベイ等）へ定期的に参加することにより、当該調査データを参考に決定する。

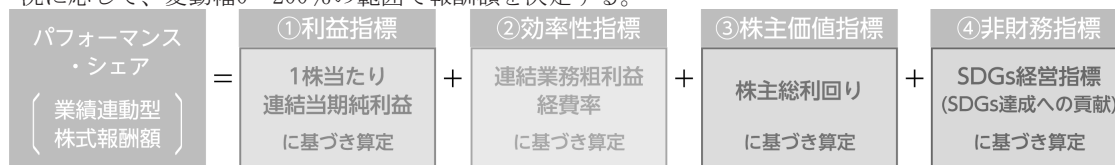
5. 業績連動報酬

(1) 賞与

- 短期インセンティブ報酬という性質上、毎事業年度の業績向上への貢献意欲を高めることを目的に、評価指標として連結当期純利益を採用し、業績連動部分は連結当期純利益の達成状況に応じて、変動幅0～200%の範囲で報酬額を決定する。

(2) パフォーマンス・シェア

- 中長期インセンティブ報酬という性質上、中長期的な企業価値の向上への貢献意欲を高めるとともに、株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを目的に、評価指標として以下の4指標を採用し、達成状況に応じて、変動幅0～200%の範囲で報酬額を決定する。



- 原則毎事業年度、上記報酬額に相当する当行普通株式を業績評価期間（直前3事業年度）における在任期間に応じて合理的に調整のうえ交付する。

n年度	n+1年度	n+2年度	n+3年度	n+4年度	n+5年度
業績	評価	期間	株式交付		
	業績	評価	期間	株式交付	...
		業績	評価	期間	株式交付

<パフォーマンス・シェアにおける報酬額算定で用いる評価指標の選定理由等>

評価指標	選定理由等
1株当たり連結当期純利益 (連結EPS)	1株当たり当期純利益 (EPS / Earnings Per Share) は、1株に対して当期純利益がいくらかあるかという収益性を示す利益指標である。 当行は、パフォーマンス・シェアを中長期インセンティブ報酬の一つと位置付けており、その性質上、中長期における「結果」を反映した報酬であるべきとの認識の下、当該「結果」を測る指標として、第一に利益指標を挙げる。 その上で、単に連結当期純利益を用いるのではなく、株主から重要視される連結EPSがどれくらい成長したかを評価指標として採用する。
連結業務粗利益経費率 (連結OHR)	業務粗利益経費率 (OHR / Over Head Ratio) は、業務粗利益に対する営業経費の割合であり、この割合が低いほど、より少ない営業経費で、より多くの業務粗利益を上げていることを示す効率性指標である。 企業の生産性や効率性の向上は、特にわが国においては社会的要請となっており、加えて、当行が属する銀行セクターにおいては、経費削減への取組みを注視されている状況にあることを踏まえ、中期経営計画の計数目標にも掲げている連結OHRを評価指標として採用する。
株主総利回り (TSR)	株主総利回り (TSR / Total Shareholders Return) は、期初に株式を購入した株主が、期初株価に対しどれだけの配当とキャピタルゲイン (評価損益) を得られたかを示す、株主にとっての投資の収益性を示す指標である。 こうした株主価値指標を評価指標として採用することは「株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高める」という本制度の導入趣旨に沿うものと考える。
SDGs経営指標 (当行としてのSDGs達成への貢献を測る指標)	当行グループは、「群馬銀行グループSDGs宣言」に基づき、事業活動を通じてSDGsの達成に貢献し、持続的な社会の実現と経済的価値の創造に努めている。 国連が採択したSDGs17目標のうち、当宣言において当行が特に貢献可能であると定めた7目標に関連した経営指標のなかから評価指標として採用する。

6. 株式報酬の返還・消滅条項に関する考え方

- 過度なリスクテイクを抑制し、経営の健全性を確保するとともに、過度なインセンティブが要因となりえる会計不正等の重大な不祥事や過年度決算の大規模訂正を未然に防止することを目的に、一定の事由が生じた場合に株式報酬の全額または一部を返還・消滅させる条項（いわゆるクローバック条項、マルス条項）を設定する。

7. 自社株保有に関する考え方

- 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを目的に、社外取締役を除く取締役を対象に、株式報酬を導入するとともに、別に定める「自社株保有ガイドライン」により、各人が役位に応じて一定量以上の当行普通株式（株式報酬型ストックオプションを含む）を保有することを奨励する。

8. 開示方針

- 本方針について、以下の開示資料や媒体を通じてステークホルダーに適切に開示する。
（有価証券報告書、株主総会参考書類、コーポレート・ガバナンスに関する報告書、ホームページなど）

以 上

（役員報酬に関する株主総会の決議）

・第127回定時株主総会（2012年6月26日開催）決議

取締役の報酬額（確定金額報酬および賞与）を年額360百万円以内、監査役の報酬額を年額80百万円以内としており、また、社外取締役以外の取締役に対して、取締役の報酬限度額と別枠で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を年額120百万円以内の範囲で割り当てることとしております（同定時株主総会終結時の取締役の員数は12名（うち社外取締役の員数は1名）、監査役の員数は5名）。個別の報酬額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任されております。

・第134回定時株主総会（2019年6月25日開催）決議

社外取締役以外の取締役を対象とする株式報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度と業績連動型株式報酬制度を導入し、両制度を合わせて年額120百万円以内かつ年50万株以内としております（同定時株主総会終結時の取締役の員数は9名（うち社外取締役は2名））。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会に一任されております。なお、株式報酬型ストックオプション報酬制度は既に付与済みのものを除き廃止いたしました。

（取締役会および報酬諮問委員会の活動内容）

当事業年度における役員の報酬等にかかる活動として、役員報酬の決定に関する審議を取締役会で5回行いました。また、譲渡制限付株式報酬制度、業績連動型株式報酬制度の導入や役員報酬基本方針に関する審議などを報酬諮問委員会で2回、取締役会で2回行いました。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

役員区分	報酬等の総額				対象となる 役員の員数 (人)
	(百万円)	固定報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	281	164	48	69	8
監査役 (社外監査役を除く)	43	43	—	—	3
社外役員	35	35	—	—	5

（注）1 員数には、当事業年度に退任した取締役1名及び監査役1名を含めております。

2 当事業年度において、賞与、ストック・オプションに係る特段の指標等はありませんが、賞与は当事業年度の業績等を踏まえ、取締役会で協議し決定しております。なお、有価証券報告書提出日現在における役員の報酬等の算定方法等は、「①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的と区分し、政策保有株式については、純投資目的以外の目的で保有する株式に分類しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、政策保有株式について、取引先との取引関係の維持・強化、地域経済の活性化等、その保有意義が認められる場合において保有し、基本的には縮減していく方針としております。

個別の政策保有株式について、中長期的な取引関係や経済合理性等を精査のうえ、総合的に保有の適否を判断いたします。なお、取締役会は経費・信用コスト控除後利益やRORA（Return on Risk-Weighted Assets）等の指標も用いて、定期的に保有の適否の検証を行っております。

2019年5月に開催した取締役会においては、2019年3月末基準での保有の適否について、上記の検証方法に基づき検証を行いました。

なお、子会社保有分および非上場銘柄も含めた政策保有株式残高（時価）を普通株式等Tier1（単体）との対比で25%程度にまで縮減していく考えであり、同比率はコーポレートガバナンス・コード施行前（2015年3月末時点）の43.9%から、2019年3月末時点では28.9%に低下しております。

B 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	100	127,267
非上場株式	101	2,230

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	640	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として取得
非上場株式	2	29	事業関係や取引関係の強化に資する投資として取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	18	13,539
非上場株式	1	253

C 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社SUBARU	7,764,346	7,764,346	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	19,585	27,074		
株式会社ヤマダ電機	17,410,000	17,410,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	9,505	11,107		
東洋製罐グループホールデ ィングス株式会社	4,188,831	3,888,831	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有。 株式数の増加は上記保有目的に基づき追 加取得したものであります。	有
	9,496	6,152		
住友不動産株式会社	1,763,100	1,763,100	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	8,085	6,937		
株式会社ワークマン	1,312,000	656,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有。 株式数の増加は株式分割によるもので す。	無
	7,478	3,243		
三菱電機株式会社	4,900,000	4,900,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	6,970	8,337		
アサヒグループホール ディングス株式会社	1,000,800	1,600,800	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	無
	4,933	9,071		
三井不動産株式会社	1,712,784	2,476,784	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	4,765	6,393		
信越化学工業株式会社	387,345	387,345	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	3,594	4,262		
マックス株式会社	2,084,843	2,084,843	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	3,394	2,847		
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	919,557	1,031,257	事業関係や取引関係の強化に資する投資 として保有	有
	3,098	3,459		
鹿島建設株式会社	1,746,260	3,492,521	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	2,853	3,447		
東京海上ホールディングス 株式会社	474,035	474,035	事業関係や取引関係の強化に資する投資 として保有	有
	2,541	2,244		
コニカミノルタ株式会社	2,122,500	2,122,500	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	2,311	1,935		
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	200,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	2,136	1,972		
日本光電工業株式会社	559,520	559,520	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	1,840	1,656		
太陽誘電株式会社	832,000	832,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	無
	1,811	1,500		
株式会社ヨコオ	990,400	990,400	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	1,598	1,935		
株式会社八十二銀行	3,180,500	3,180,500	経営戦略上の投資として保有	有
	1,459	1,812		
日本製粉株式会社	718,688	718,688	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	1,365	1,185		
SOMPOホールディングス 株式会社	327,374	327,374	事業関係や取引関係の強化に資する投資 として保有	有
	1,341	1,401		
株式会社ノーリツ	760,900	760,900	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	1,314	1,462		
東武鉄道株式会社	389,656	389,656	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	1,244	1,248		
DOWAホールディングス 株式会社	331,840	331,840	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	1,207	1,264		
関東電化工業株式会社	1,600,000	1,600,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	1,193	1,726		

日本精工株式会社	1,023,050	1,023,050	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	1,060	1,458		
三益半導体工業株式会社	701,530	701,530	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	1,034	1,351		
株式会社めぶき フィナンシャルグループ	3,425,760	3,425,760	経営戦略上の投資として保有	有
	969	1,401		
ダイキン工業株式会社	70,000	70,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	907	821		
アクシアルリテイリング 株式会社	258,000	258,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	879	1,043		
群栄化学工業株式会社	304,512	304,512	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	787	1,067		
サンデンホールディングス 株式会社	1,017,540	1,017,540	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	無
	767	1,557		
カネコ種苗株式会社	490,601	490,601	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	689	772		
相鉄ホールディングス 株式会社	200,000	200,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	無
	681	565		
株式会社フジクラ	1,560,469	3,121,469	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	650	2,253		
株式会社 I H I	241,800	241,800	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	642	799		
株式会社ヤマト	1,251,198	1,251,198	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	614	950		
株式会社ミツバ	967,318	967,318	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	601	1,322		
電源開発株式会社	204,720	204,720	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	無
	551	549		
東鉄工業株式会社	176,700	176,700	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	538	576		
太平洋セメント株式会社	143,736	143,736	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	530	555		
株式会社トプコン	397,478	397,478	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	519	825		
株式会社セブン&アイ・ ホールディングス	119,000	119,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	無
	496	543		
セイノーホールディングス 株式会社	297,000	297,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	無
	438	581		
レンゴー株式会社	407,690	407,690	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	423	374		
株式会社マネーフォワード	83,320	83,320	事業関係や取引関係の強化に資する投資として保有	無
	385	379		
藤井産業株式会社	308,000	308,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	384	497		
野村ホールディングス 株式会社	939,331	939,331	事業関係や取引関係の強化に資する投資として保有	有
	375	577		
出光興産株式会社	91,200	91,200	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	無
	337	368		
株式会社コシダカ ホールディングス	192,400	48,100	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有。 株式数の増加は株式分割によるものです。	有
	319	350		
藤田エンジニアリング 株式会社	400,000	400,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	316	330		
カーリットホールディング ス株式会社	405,000	405,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	314	439		
N T N株式会社	944,000	944,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	309	419		
株式会社山梨中央銀行	225,400	1,127,000	経営戦略上の投資として保有	有
	309	493		

株式会社東和銀行	394,174	394,174	経営戦略上の投資として保有	有
	280	552		
総合警備保障株式会社	58,040	58,040	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	279	305		
新日鐵住金株式会社	136,429	272,859	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	無
	266	637		

(注) 定量的な保有効果については、銘柄ごとに記載することは個別の取引内容にかかわるため、記載が困難であります。保有の合理性を検証した方法は、「A 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社日清製粉 グループ本社	1,827,463	1,827,463	議決権の行使を指図する権限	有
	4,641	3,854		
信越化学工業株式会社	451,000	451,000	議決権の行使を指図する権限	有
	4,185	4,963		
太陽誘電株式会社	286,000	286,000	議決権の行使を指図する権限	無
	622	515		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(百万円)
上場株式	105	29,551	92	48,189
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	1,355	5,786	4,957
非上場株式	—	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
—	—	—

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
—	—	—

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構やEY新日本有限責任監査法人等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	573,973	752,818
買入金銭債権	10,353	9,965
商品有価証券	384	1,355
金銭の信託	6,629	5,938
有価証券	※1, 7, 13 1,763,176	※1, 7, 13 1,701,356
貸出金	※2, 3, 4, 5, 6, 8 5,473,444	※2, 3, 4, 5, 6, 8 5,512,182
外国為替	※6 4,580	※6 6,786
リース債権及びリース投資資産	50,390	55,302
その他資産	※7 67,277	※7 46,053
有形固定資産	※10, 11 67,841	※10, 11 68,806
建物	17,680	18,444
土地	※9 42,302	※9 42,136
リース資産	864	797
建設仮勘定	385	248
その他の有形固定資産	6,607	7,178
無形固定資産	10,988	10,678
ソフトウェア	10,388	10,135
その他の無形固定資産	599	543
退職給付に係る資産	770	1,471
繰延税金資産	1,390	1,498
支払承諾見返	12,284	10,638
貸倒引当金	△38,697	△44,716
資産の部合計	8,004,790	8,140,134
負債の部		
預金	※7 6,661,999	※7 6,798,874
譲渡性預金	178,005	183,181
コールマネー及び売渡手形	67	-
売現先勘定	-	※7 18,181
債券貸借取引受入担保金	※7 142,784	※7 44,503
借入金	※7 343,133	※7 417,342
外国為替	183	367
社債	※12 20,000	※12 30,000
新株予約権付社債	21,248	22,198
信託勘定借	13	1,984
その他負債	※7 51,589	※7 49,895
役員賞与引当金	51	48
退職給付に係る負債	2,295	4,848
役員退職慰労引当金	459	390
睡眠預金払戻損失引当金	1,120	905
ポイント引当金	123	135
偶発損失引当金	922	938
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	23,947	15,823
再評価に係る繰延税金負債	※9 7,944	※9 7,917
支払承諾	12,284	10,638
負債の部合計	7,468,176	7,608,175

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,140	29,255
利益剰余金	363,708	376,865
自己株式	△17,538	△16,977
株主資本合計	423,963	437,795
その他有価証券評価差額金	94,695	78,127
繰延ヘッジ損益	△122	△179
土地再評価差額金	※9 13,990	※9 13,929
為替換算調整勘定	165	86
退職給付に係る調整累計額	△2,663	△3,846
その他の包括利益累計額合計	106,066	88,118
新株予約権	460	510
非支配株主持分	6,123	5,534
純資産の部合計	536,613	531,959
負債及び純資産の部合計	8,004,790	8,140,134

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
経常収益	150,386	148,730
資金運用収益	84,838	81,500
貸出金利息	56,082	57,540
有価証券利息配当金	27,768	22,901
コールローン利息及び買入手形利息	17	101
預け金利息	104	101
その他の受入利息	866	855
信託報酬	0	20
役務取引等収益	21,248	20,938
その他業務収益	27,621	28,654
その他経常収益	16,677	17,616
償却債権取立益	19	5
その他の経常収益	※1 16,658	※1 17,611
経常費用	107,977	112,945
資金調達費用	7,594	7,190
預金利息	1,658	1,531
譲渡性預金利息	487	1,083
コールマネー利息及び売渡手形利息	118	△5
売現先利息	-	352
債券貸借取引支払利息	3,270	1,085
借入金利息	255	573
社債利息	86	126
その他の支払利息	1,716	2,443
役務取引等費用	7,462	7,765
その他業務費用	27,817	27,794
営業経費	※2 60,969	※2 59,111
その他経常費用	4,133	11,082
貸倒引当金繰入額	2,320	8,148
その他の経常費用	※3 1,812	※3 2,933
経常利益	42,409	35,785
特別利益	20	39
固定資産処分益	20	39
特別損失	1,045	516
固定資産処分損	370	352
減損損失	674	164
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前当期純利益	41,384	35,308
法人税、住民税及び事業税	13,069	12,120
法人税等調整額	△440	△413
法人税等合計	12,628	11,706
当期純利益	28,755	23,601
非支配株主に帰属する当期純利益	389	280
親会社株主に帰属する当期純利益	28,366	23,321

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
当期純利益	28,755	23,601
その他の包括利益	※1 △10,295	※1 △17,928
その他有価証券評価差額金	△12,649	△16,839
繰延ヘッジ損益	17	△56
為替換算調整勘定	△137	△79
退職給付に係る調整額	2,332	△1,182
持分法適用会社に対する持分相当額	141	229
包括利益	18,460	5,673
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,024	5,435
非支配株主に係る包括利益	436	238

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	48,652	29,140	346,848	△21,276	403,365	107,251	△140
当期変動額							
剰余金の配当			△5,235		△5,235		
親会社株主に帰属する 当期純利益			28,366		28,366		
自己株式の取得				△3,891	△3,891		
自己株式の処分			△27	1,089	1,061		
自己株式の消却			△6,540	6,540			
連結子会社持分の変動							
土地再評価差額金の取崩			296		296		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△12,555	17
当期変動額合計	-	-	16,859	3,737	20,597	△12,555	17
当期末残高	48,652	29,140	363,708	△17,538	423,963	94,695	△122

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	14,287	303	△4,995	116,704	413	5,697	526,181
当期変動額							
剰余金の配当							△5,235
親会社株主に帰属する 当期純利益							28,366
自己株式の取得							△3,891
自己株式の処分							1,061
自己株式の消却							
連結子会社持分の変動							
土地再評価差額金の取崩							296
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△296	△137	2,332	△10,638	47	425	△10,165
当期変動額合計	△296	△137	2,332	△10,638	47	425	10,431
当期末残高	13,990	165	△2,663	106,066	460	6,123	536,613

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	48,652	29,140	363,708	△17,538	423,963	94,695	△122
当期変動額							
剰余金の配当			△5,635		△5,635		
親会社株主に帰属する 当期純利益			23,321		23,321		
自己株式の取得				△4,101	△4,101		
自己株式の処分			△13	84	71		
自己株式の消却			△4,577	4,577			
連結子会社持分の変動		114			114		
土地再評価差額金の取崩			61		61		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△16,568	△56
当期変動額合計	-	114	13,156	561	13,832	△16,568	△56
当期末残高	48,652	29,255	376,865	△16,977	437,795	78,127	△179

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	13,990	165	△2,663	106,066	460	6,123	536,613
当期変動額							
剰余金の配当							△5,635
親会社株主に帰属する 当期純利益							23,321
自己株式の取得							△4,101
自己株式の処分							71
自己株式の消却							
連結子会社持分の変動							114
土地再評価差額金の取崩							61
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△61	△79	△1,182	△17,948	50	△589	△18,486
当期変動額合計	△61	△79	△1,182	△17,948	50	△589	△4,654
当期末残高	13,929	86	△3,846	88,118	510	5,534	531,959

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	41,384	35,308
減価償却費	6,325	6,761
減損損失	674	164
持分法による投資損益 (△は益)	△84	△569
貸倒引当金の増減 (△)	△322	6,019
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6	△3
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△435	△700
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△911	2,552
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△58	△69
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	63	△214
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△8	11
偶発損失引当金の増減 (△)	△68	16
資金運用収益	△84,838	△81,500
資金調達費用	7,594	7,190
有価証券関係損益 (△)	△10,868	△11,823
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△96	47
為替差損益 (△は益)	△628	△237
固定資産処分損益 (△は益)	350	312
商品有価証券の純増 (△) 減	643	△970
貸出金の純増 (△) 減	△292,155	△38,738
預金の純増減 (△)	172,709	136,874
譲渡性預金の純増減 (△)	14,388	5,175
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	16,300	74,208
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	2,531	△834
コールローン等の純増 (△) 減	2,781	388
コールマネー等の純増減 (△)	△12,191	18,113
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△187,059	△98,281
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	2,271	△2,206
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△221	183
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△3,264	△4,911
信託勘定借の純増減 (△)	13	1,971
資金運用による収入	84,893	82,405
資金調達による支出	△7,771	△7,259
その他	△5,126	10,794
小計	△253,195	140,182
法人税等の支払額	△13,097	△13,273
営業活動によるキャッシュ・フロー	△266,292	126,908

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△388,691	△526,549
有価証券の売却による収入	362,685	350,360
有価証券の償還による収入	336,619	234,298
金銭の信託の増加による支出	△2,200	-
金銭の信託の減少による収入	-	630
有形固定資産の取得による支出	△3,272	△4,964
無形固定資産の取得による支出	△4,097	△3,036
有形固定資産の売却による収入	93	112
投資活動によるキャッシュ・フロー	301,136	50,850
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	10,000	10,000
自己株式の取得による支出	△3,891	△4,101
自己株式の売却による収入	1,061	71
配当金の支払額	△5,235	△5,633
非支配株主への配当金の支払額	△10	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,924	326
現金及び現金同等物に係る換算差額	△143	△75
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	36,624	178,010
現金及び現金同等物の期首残高	533,429	570,054
現金及び現金同等物の期末残高	※1 570,054	※1 748,064

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

ぐんぎんコンサルティング株式会社は新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 5社

主要な会社名

株式会社群銀カード

ぐんぎんシステムサービス株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 2社

株式会社群銀カード

ぐんぎんシステムサービス株式会社

(2) 持分法適用の関連会社 1社

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

ぐんま医工連携活性化投資事業有限責任組合

ぐんぎんビジネスサポート投資事業有限責任組合

ぐんぎんビジネスサポート2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社

3月末日 5社

(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者等のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法（「DCF法」））により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(15)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	3,031百万円	4,020百万円
出資金	522百万円	466百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	6,499百万円	5,907百万円
延滞債権額	51,805百万円	59,669百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	1,732百万円	2,757百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	42,318百万円	39,383百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
合計額	102,356百万円	107,717百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	36,818百万円	36,551百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	593,824百万円	564,965百万円
計	593,824百万円	564,965百万円

担保資産に対応する債務

預金	77,501百万円	75,440百万円
売現先勘定	一百万円	18,181百万円
債券貸借取引受入担保金	142,784百万円	44,503百万円
借入金	339,523百万円	412,862百万円
その他負債	170百万円	207百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有価証券	5,300百万円	31,391百万円
その他資産	30,299百万円	9,972百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
保証金	1,385百万円	1,430百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前連結会計年度中及び当連結会計年度中における取引はありません。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	1,332,065百万円	1,325,139百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	1,271,171百万円	1,259,393百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	18,640百万円	18,056百万円

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	66,647百万円	65,992百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	3,897百万円	3,823百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※12 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
劣後特約付社債	20,000百万円	30,000百万円

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	55,219百万円	54,822百万円

14 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
金銭信託	13百万円	1,984百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
株式等売却益	15,412百万円	16,208百万円

※ 2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
給料・手当	23,724百万円	23,458百万円
減価償却費	6,325百万円	6,761百万円

※ 3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
株式等売却損	326百万円	1,680百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,548	△5,926
組替調整額	△16,652	△18,214
税効果調整前	△18,200	△24,141
税効果額	5,551	7,301
その他有価証券評価差額金	△12,649	△16,839
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△1,690	△2,522
組替調整額	1,715	2,441
税効果調整前	25	△80
税効果額	△7	24
繰延ヘッジ損益	17	△56
為替換算調整勘定		
当期発生額	△137	△79
組替調整額	—	—
税効果調整前	△137	△79
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△137	△79
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,583	△3,144
組替調整額	1,772	1,441
税効果調整前	3,356	△1,702
税効果額	△1,023	519
退職給付に係る調整額	2,332	△1,182
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	141	229
組替調整額	—	—
税効果調整前	141	229
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	141	229
その他の包括利益合計	△10,295	△17,928

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	470,888	—	10,000	460,888	(注) 1
合 計	470,888	—	10,000	460,888	
自己株式					
普通株式	32,938	6,002	12,135	26,805	(注) 2、3
合 計	32,938	6,002	12,135	26,805	

(注) 1 発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

自己株式の市場買付による増加	6,000千株
単元未満株式の買取請求による増加	2千株
自己株式の消却による減少	10,000千株
従業員持株会専用信託の売却による減少	1,979千株
ストック・オプションの権利行使による減少	155千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株

3 従業員持株会専用信託が所有する当行株式は、当連結会計年度期首株式数に1,979千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプションと しての新株予約権		—				460	
合 計			—				460	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,639	6.0	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	2,616	6.0	2017年9月30日	2017年12月6日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会専用信託に対する配当金(2017年6月27日定時株主総会11百万円、2017年11月8日取締役会9百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式 の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通 株式	3,038	利益剰余金	7.0	2018年3月31日	2018年6月27日

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	460,888	—	7,000	453,888	(注) 1
合 計	460,888	—	7,000	453,888	
自己株式					
普通株式	26,805	7,389	7,129	27,065	(注) 2
合 計	26,805	7,389	7,129	27,065	

(注) 1 発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

自己株式の市場買付による増加	7,387千株
単元未満株式の買取請求による増加	1千株
自己株式の消却による減少	7,000千株
ストック・オプションの権利行使による減少	129千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプションと しての新株予約権		—			510	
	合 計		—			510	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,038	7.0	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	2,596	6.0	2018年9月30日	2018年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式 の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通 株式	2,987	利益剰余金	7.0	2019年3月31日	2019年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
現金預け金勘定	573,973百万円	752,818百万円
日本銀行以外への預け金	△3,918百万円	△4,753百万円
現金及び現金同等物	570,054百万円	748,064百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、寮・社宅等であります。

②無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	75	605
1年超	553	1,115
合 計	628	1,720

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース料債権部分	41,046	43,621
見積残存価額部分	5,848	6,672
受取利息相当額	△4,634	△4,838
リース投資資産	42,260	45,456

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	2,253	12,447	2,740	13,116
1年超2年以内	1,964	10,066	2,296	10,615
2年超3年以内	1,523	7,601	1,791	8,289
3年超4年以内	1,074	5,429	1,273	5,661
4年超5年以内	598	3,023	691	3,258
5年超	553	2,477	766	2,680

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	562	84
1年超	1,027	510
合 計	1,589	594

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。当行では、預金・譲渡性預金や貸出金の取扱いに加え、有価証券投資等の資金運用、コールマネー等による資金調達等を行っております。このように、当行は、金利リスク等のある金融資産及び金融負債を有しているため、金利の変動等から想定外の損失が生じないよう、資産及び負債の総合的管理（ALM）等を行っております。デリバティブ取引につきましては、顧客ニーズに応える取組みのほか、ALMの観点からも取組んでおります。

また、連結子会社の一部には証券業務や銀行業務を行う子会社があります。

なお、リース業務は連結子会社が行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として取引先に対する貸出金であり、信用リスクに晒されております。また、株式、債券等の有価証券も有しており、これらは発行体の信用リスク及び価格変動リスクに晒されております。

貸出金、債券及び預金等の資産や負債については、金利リスクにも晒されておりますが、一部は金利スワップ取引により当該リスクを回避しております。また、外貨建ての貸出金や債券等については為替変動リスクがありますが、同一通貨による運用調達を原則とすることで当該リスクを抑制し、また通貨スワップ取引を行うなどして当該リスクを回避しております。

コールマネー及び借入金等は、一定の環境下で市場を利用できないことなどにより、期日にその支払いができなくなる資金繰りリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に、お客さまの要望に応えるための取組みとともに、ALMの一環として、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等を取組んでおります。このほか、短期の値鞆獲得等を目的とした取引（トレーディング取引）を行っておりますが、一定のポジション限度額や損失限度額等を設定し、一定額以上の損失が発生しないように管理しております。

当行ではヘッジ会計を適用しておりますが、金利リスクに対する「金利スワップの特例処理」については、特例の要件を満たしていることを確認し、また、為替変動リスクに対するヘッジについては、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することなどを確認することにより有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理に関する基本方針」及び各種リスク規定を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

①信用リスクの管理

「与信業務基本規定」「信用リスク管理基本規定」等の信用リスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

貸出金等の信用供与に関しては、個別案件ごとの与信審査、信用格付や自己査定等の実行後管理、問題債権対応、与信集中リスク管理など信用リスクを管理する体制となっております。

有価証券投資や市場取引における信用リスクに関しては、時価の把握や信用格付を通じ管理しております。

なお、信用リスク管理の根幹である信用格付制度、資産自己査定、償却・引当等に関しては、営業推進部門、審査部門から独立したリスク統括部が企画・検証し、監査部がチェックすることで相互牽制が機能する体制となっております。リスクの状況は定期的及び必要に応じ、常務会、取締役会に報告されております。

②市場リスクの管理

「市場リスクに関する基本規定」等の市場リスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

市場取引については、取引を担当する部署（フロントオフィス）と、リスク管理や事務処理を担当する部署（ミドルオフィス・バックオフィス）を分離し、相互に牽制する体制となっております。また、リスク許容限度、管理基準等を定め、モニタリングを行い、それらの情報はリスク統括部を通じALM・収益管理委員会等に定期的に報告されております。

当行が保有している市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、預金、有価証券及びデリバティブ取引であります。これらの金融商品の市場リスク量を把握するために、当行では統一的指標としてVaRを使用しております。

当行では、VaRの計測手法にヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。信頼区間は99.9%、観測期間は5年、保有期間は保有目的等によって異なります。

2019年3月31日における当行の市場リスク量（VaR）は、全体で789億円（2018年3月31日における同リスク量は1,056億円）であります。

なお、当行では、計測モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースとして統計的に算出した一定の発生確率における市場リスク量であり、過去の相場変動を超える市場環境激変時のリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

「流動性リスクに関する基本規定」等の流動性リスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

流動性リスクについては、月次で開催しているALM・収益管理委員会において、資金繰りの状況、運用・調達のバランス、金利動向などを把握・分析することにより管理しております。また、資金繰りについては、資金繰り管理部署を定め、海外支店を含めて日次、週次、月次の状況を厳格に管理しております。

さらに、万一の場合に備えて「危機管理計画」（コンティンジェンシープラン）を策定し、さまざまなケースに対応できる体制を整備するなど万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※3)	時価	差額
(1) 現金預け金	573,973	573,973	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,481	10,548	66
その他有価証券	1,746,547	1,746,547	—
(3) 貸出金	5,473,444		
貸倒引当金(※1)	△36,288		
	5,437,155	5,468,387	31,231
資産計	7,768,157	7,799,456	31,298
(1) 預金	6,661,999	6,662,140	141
(2) 譲渡性預金	178,005	178,005	△0
(3) 借入金	343,133	343,133	—
負債計	7,183,138	7,183,279	140
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	394	394	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,499	3,499	—
デリバティブ取引計	3,893	3,893	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(※3) 連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※3)	時価	差額
(1) 現金預け金	752,818	752,818	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,651	8,602	△49
その他有価証券	1,685,710	1,685,710	—
(3) 貸出金	5,512,182		
貸倒引当金(※1)	△41,933		
	5,470,249	5,503,010	32,761
資産計	7,917,430	7,950,142	32,711
(1) 預金	6,798,874	6,798,962	87
(2) 譲渡性預金	183,181	183,181	—
(3) 借入金	417,342	417,342	—
負債計	7,399,397	7,399,485	87
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	404	404	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,246)	(1,246)	—
デリバティブ取引計	(842)	(842)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(※3) 連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会の公表価格（公社債店頭売買参考統計値）などによっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、連結決算日における当該私募債の発行者の信用リスクを反映した期待キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いた額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、キャッシュ・フローを割引いて時価を算出しております。そのうち、店頭金利のあるものは、種類及び期間に基づく区分ごとに、約定キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いております。店頭金利のないものは、内部格付の区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率については、定期預金は新規に預金を受け入れる際に使用する利率を、譲渡性預金は市場金利を、それぞれ用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価が帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
①非上場株式(※1)(※2)	2,594	2,506
②子会社株式等(※1)	3,554	4,486
合計	6,148	6,993

(※1) 非上場株式及び子会社株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、非上場株式の減損処理は行っておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	520,534	—	—	—	—	—
有価証券	230,336	418,557	294,325	138,363	261,438	118,510
満期保有目的の債券	2,734	3,941	1,011	1,774	1,017	—
うち国債	1,500	1,700	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	895	1,337	672	79	—	—
その他	339	904	339	1,695	1,017	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	227,601	414,616	293,314	136,589	260,421	118,510
うち国債	53,000	149,500	103,500	2,000	—	36,000
地方債	83,502	147,097	116,627	103,314	134,776	—
社債	48,108	60,441	27,684	10,195	63,372	—
その他	42,991	57,577	45,502	21,078	62,272	82,510
貸出金(※)	1,406,491	911,461	638,834	386,436	505,422	1,529,263
合計	2,157,362	1,330,019	933,159	524,799	766,860	1,647,773

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない58,304百万円、期間の定めのないもの37,230百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	700,450	—	—	—	—	—
有価証券	189,189	373,374	254,040	121,748	407,235	91,530
満期保有目的の債券	2,993	2,009	2,058	482	1,110	—
うち国債	1,700	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	960	1,454	504	38	—	—
その他	333	555	1,554	444	1,110	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	186,196	371,365	251,981	121,265	406,125	91,530
うち国債	65,100	140,900	27,000	—	—	46,000
地方債	57,654	163,197	134,730	91,396	188,469	2,895
社債	45,011	37,531	26,722	7,502	82,533	—
その他	18,430	29,736	63,528	22,367	135,121	42,635
貸出金(※)	1,291,693	923,296	686,222	404,058	484,716	1,620,880
合計	2,181,333	1,296,670	940,263	525,806	891,951	1,712,410

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない65,576百万円、期間の定めのないもの35,739百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	6,194,182	423,926	33,061	5,698	5,130	—
譲渡性預金	177,934	70	—	—	—	—
借入金	341,172	947	1,014	—	—	—
合計	6,713,288	424,945	34,075	5,698	5,130	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	6,320,488	437,915	30,902	6,636	2,931	—
譲渡性預金	183,181	—	—	—	—	—
借入金	415,011	1,331	1,000	—	—	—
合計	6,918,680	439,246	31,902	6,636	2,931	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	5百万円	0百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	3,200	3,208	7
	地方債	—	—	—
	社債	2,979	3,015	35
	その他	3,277	3,343	66
	外国債券	3,277	3,343	66
	その他	—	—	—
	小計	9,457	9,567	109
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	5	5	—
	その他	5,090	5,047	△43
	外国債券	1,018	975	△43
	その他	4,071	4,071	—
	小計	5,095	5,052	△43
合計		14,552	14,619	66

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	1,700	1,702	1
	地方債	—	—	—
	社債	2,943	2,983	40
	その他	989	1,002	12
	外国債券	989	1,002	12
	その他	—	—	—
	小計	5,632	5,688	55
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	15	15	—
	その他	6,646	6,542	△104
	外国債券	3,003	2,899	△104
	その他	3,642	3,642	—
	小計	6,661	6,557	△104
合計		12,294	12,245	△49

3 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	191,938	77,085	114,853
	債券	1,060,462	1,040,658	19,803
	国債	351,960	343,530	8,430
	地方債	529,698	519,928	9,770
	社債	178,802	177,200	1,602
	その他	205,057	198,461	6,596
	外国債券	128,168	127,135	1,033
	その他	76,889	71,326	5,562
	小計	1,457,458	1,316,205	141,253
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	7,098	7,598	△500
	債券	97,701	97,990	△288
	国債	—	—	—
	地方債	65,258	65,387	△128
	社債	32,443	32,603	△160
	その他	184,648	189,646	△4,998
	外国債券	119,462	121,022	△1,560
	その他	65,185	68,623	△3,437
	小計	289,448	295,235	△5,787
合計		1,746,907	1,611,440	135,466

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	141,271	53,507	87,764
	債券	1,122,451	1,104,683	17,768
	国債	293,368	287,476	5,891
	地方債	643,449	633,951	9,497
	社債	185,634	183,255	2,378
	その他	302,391	291,671	10,719
	外国債券	113,103	111,748	1,354
	その他	189,287	179,922	9,365
	小計	1,566,114	1,449,862	116,252
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	16,031	18,280	△2,248
	債券	20,369	20,446	△77
	国債	—	—	—
	地方債	4,388	4,388	△0
	社債	15,980	16,058	△77
	その他	83,428	86,029	△2,601
	外国債券	11,985	12,026	△41
	その他	71,443	74,003	△2,559
	小計	119,829	124,756	△4,927
合計		1,685,943	1,574,619	111,324

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)			当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	33,933	11,003	218	50,004	15,861	1,652
債券	10,549	79	44	79,798	549	86
国債	5,058	73	—	76,112	547	85
地方債	2,678	—	21	2,795	0	1
社債	2,811	6	23	890	1	—
その他	251,057	4,559	4,449	170,596	382	3,226
外国債券	225,060	68	3,890	154,781	35	3,198
その他	25,997	4,490	558	15,814	347	27
合計	295,540	15,642	4,713	300,399	16,793	4,965

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含 まれた評価差額(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含 まれた評価差額(百万円)
運用目的の 金銭の信託	4,429	△10	4,368	△16

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの(百万円)
その他の 金銭の信託	2,200	2,200	—	—	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの(百万円)
その他の 金銭の信託	1,570	1,570	—	—	—

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
評価差額	135,466	111,324
その他有価証券	135,466	111,324
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	41,103	33,801
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	94,362	77,523
(△)非支配株主持分相当額	122	80
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	455	685
その他有価証券評価差額金	94,695	78,127

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	74,442	60,792	156	161
	受取固定・支払変動	37,221	30,396	335	340
	受取変動・支払固定	37,221	30,396	△178	△178
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	156	161

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	63,294	51,986	144	149
	受取固定・支払変動	31,647	25,993	329	334
	受取変動・支払固定	31,647	25,993	△185	△185
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	144	149

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	128,371	119,978	201	388
	為替予約	13,519	—	36	36
	売建	6,660	—	110	110
	買建	6,859	—	△74	△74
	通貨オプション	197,586	168,045	—	1,134
	売建	98,793	84,022	△5,403	2,123
	買建	98,793	84,022	5,403	△988
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	237	1,559

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	177,277	169,237	260	518
	為替予約	10,902	—	△0	△0
	売建	5,616	—	△46	△46
	買建	5,285	—	46	46
	通貨オプション	213,818	178,888	—	1,192
	売建	106,909	89,444	△4,616	3,160
	買建	106,909	89,444	4,616	△1,967
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	259	1,710

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	—	—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	21,573	17,942	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		21,573	17,942	
合計		—	—	—	—

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	—	—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	23,232	20,190	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		23,232	20,190	
合計		—	—	—	—

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の貸出金、 有価証券	90,304 434 —	42,496 — —	3,537 △38 —
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	— —	— —	— —
合計		—	—	—	3,499

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の貸出金、 有価証券	88,792 638 —	61,044 — —	△1,230 △15 —
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	— —	— —	— —
合計		—	—	—	△1,246

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社の退職給付制度

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度（基金型）、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は退職一時金制度及び確定給付企業年金制度について退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	86,360	89,116
勤務費用	2,099	2,187
利息費用	588	525
数理計算上の差異の発生額	1,559	3,277
退職給付の支払額	△3,075	△2,966
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	1,583	△1,583
退職給付債務の期末残高	89,116	90,557

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	83,488	87,591
期待運用収益	1,949	2,039
数理計算上の差異の発生額	3,142	△1,449
事業主からの拠出額	984	974
退職給付の支払額	△1,973	△1,974
その他	—	—
年金資産の期末残高	87,591	87,181

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	89,116	90,557
年金資産	△87,591	△87,181
	1,525	3,376
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,525	3,376
退職給付に係る負債	2,295	4,848
退職給付に係る資産	△770	△1,471
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,525	3,376

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	2,099	2,187
利息費用	588	525
期待運用収益	△1,949	△2,039
数理計算上の差異の費用処理額	1,772	1,441
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	1,603	29
確定給付制度に係る退職給付費用	4,115	2,144

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	3,356	△1,702
その他	—	—
合計	3,356	△1,702

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	3,832	5,534
その他	—	—
合計	3,832	5,534

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
債券	18.7%	18.9%
株式	45.3%	45.0%
生保一般勘定	19.0%	19.3%
現金及び預金	1.0%	3.4%
その他	16.0%	13.4%
合計	100.0%	100.0%

（注）年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が35.6%（前連結会計年度は35.8%）含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
割引率		
企業年金制度	0.6%	0.4%
退職一時金制度	0.3%	0.2%
長期期待運用収益率		
企業年金基金	2.5%	2.5%
退職給付信託	1.8～2.5%	1.8～2.5%
予想昇給率	4.2%	4.2%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度11百万円、当連結会計年度11百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
営業経費	120百万円	122百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 11名	当行取締役(社外取締役を除く) 12名	当行執行役員 11名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(注)	当行普通株式 290,900株	当行普通株式 217,000株	当行普通株式 59,900株
付与日	2012年7月26日	2013年7月25日	2013年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2012年7月27日～2042年7月26日	2013年7月26日～2043年7月25日	2013年7月26日～2043年7月25日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 12名	当行執行役員 9名	当行取締役(社外取締役を除く) 11名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(注)	当行普通株式 189,400株	当行普通株式 38,700株	当行普通株式 109,400株
付与日	2014年7月28日	2014年7月28日	2015年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2014年7月29日～2044年7月28日	2014年7月29日～2044年7月28日	2015年7月30日～2045年7月29日

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当行執行役員 10名	当行取締役(社外取締役を除く) 9名	当行執行役員等 11名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(注)	当行普通株式 27,000株	当行普通株式 247,400株	当行普通株式 69,300株
付与日	2015年7月29日	2016年7月29日	2016年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2015年7月30日～2045年7月29日	2016年7月30日～2046年7月29日	2016年7月30日～2046年7月29日

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 7名	当行執行役員等 16名	当行取締役(社外取締役を除く) 7名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(注)	当行普通株式 116,800株	当行普通株式 78,800株	当行普通株式 118,800株
付与日	2017年7月28日	2017年7月28日	2018年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2017年7月29日～2047年7月28日	2017年7月29日～2047年7月28日	2018年7月31日～2048年7月30日

	第13回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当行執行役員等 17名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(注)	当行普通株式 89,000株
付与日	2018年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2018年7月31日～2048年7月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利確定前(株)							
前連結会計年度末	94,300	78,400	15,300	114,600	25,800	71,400	21,600
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	10,200	9,300	8,600	5,800	10,800
未確定残	94,300	78,400	5,100	105,300	17,200	65,600	10,800
権利確定後(株)							
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	10,200	9,300	8,600	5,800	10,800
権利行使	—	—	10,200	9,300	8,600	5,800	10,800
失効	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—	—	—

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	202,100	69,300	116,800	78,800	—	—
付与	—	—	—	—	118,800	89,000
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	24,400	25,200	14,100	21,200	—	—
未確定残	177,700	44,100	102,700	57,600	118,800	89,000
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
権利確定	24,400	25,200	14,100	21,200	—	—
権利行使	24,400	25,200	14,100	21,200	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—	—

②単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	570	570	570	570	570
付与日における 公正な評価単価(円)	311	542	585	545	591	851	893

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	570	570	570	570	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	363	396	609	632	582	595

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
株価変動性 (注1)	33.940%	30.241%
予想残存期間 (注2)	3.1年	2.1年
予想配当 (注3)	13円00銭/株	13円00銭/株
無リスク利子率 (注4)	△0.109%	△0.115%

(注) 1 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

第12回新株予約権 2015年6月24日～2018年7月30日

第13回新株予約権 2016年6月23日～2018年7月30日

2 過去に退任した取締役（社外取締役を除く）、又は執行役員等の平均在任期間を基に予想残存期間を見積もっております。

3 2018年3月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,411百万円	12,073百万円
退職給付に係る負債	4,803	4,897
有価証券評価損	614	523
減価償却	453	462
その他	7,176	7,829
繰延税金資産小計	23,458	25,787
評価性引当額	△2,645	△3,789
繰延税金資産合計	20,813	21,997
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△41,103	△33,801
退職給付信託	△1,805	△2,055
その他	△462	△466
繰延税金負債合計	△43,371	△36,323
繰延税金負債の純額	△22,557百万円	△14,325百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	— %	30.5 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.9
評価性引当額の増減	—	3.2
その他	—	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	— %	33.2 %

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の経営事項及び業務執行に関する最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行及び海外連結子会社の群馬財務（香港）有限公司において預金業務、貸出業務、証券業務、有価証券投資業務、為替業務及び信託業務等を行っております。

「リース業」は、連結子会社のぐんぎんリース株式会社においてリース業務を行っております。

なお、当連結会計年度より、新規設立したぐんぎんコンサルティング株式会社の経営コンサルティング業務を「その他」に含めております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。セグメント間の取引価格は、一般の取引と同様の条件で行っております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	121,836	25,237	147,074	3,312	150,386	—	150,386
セグメント間の 内部経常収益	553	320	874	1,248	2,123	△2,123	—
計	122,390	25,558	147,948	4,561	152,509	△2,123	150,386
セグメント利益	38,610	1,166	39,777	2,551	42,328	80	42,409
セグメント資産	7,987,793	71,550	8,059,344	32,243	8,091,587	△86,797	8,004,790
セグメント負債	7,473,452	59,013	7,532,466	16,128	7,548,595	△80,418	7,468,176
その他の項目							
減価償却費	5,503	667	6,171	118	6,290	34	6,325
資金運用収益	85,057	14	85,071	28	85,100	△261	84,838
資金調達費用	7,576	269	7,846	—	7,846	△252	7,594
持分法投資利益	86	—	86	—	86	△1	84
特別利益	20	—	20	—	20	—	20
(固定資産処分益)	(20)	(—)	(20)	(—)	(20)	(—)	(20)
特別損失	1,045	—	1,045	0	1,045	—	1,045
(固定資産処分損)	(370)	(—)	(370)	(0)	(370)	(—)	(370)
(減損損失)	(674)	(—)	(674)	(—)	(674)	(—)	(674)
税金費用	11,425	365	11,790	807	12,598	30	12,628
持分法適用会社 への投資額	2,996	—	2,996	—	2,996	—	2,996
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,297	759	7,057	162	7,220	149	7,370

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送、現金自動設備の保守等業務、証券業務及び保証業務を含んでおります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額80百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△86,797百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△80,418百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額34百万円は、セグメント間取引消去額並びに連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△261百万円、資金調達費用の調整額△252百万円、持分法投資利益の調整額△1百万円、税金費用の調整額30百万円はセグメント間取引消去等であります。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額149百万円は、リース投資資産からの振替額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	119,150	26,253	145,404	3,326	148,730	—	148,730
セグメント間の 内部経常収益	587	518	1,105	1,244	2,350	△2,350	—
計	119,738	26,771	146,509	4,571	151,080	△2,350	148,730
セグメント利益	32,600	1,146	33,747	2,222	35,969	△184	35,785
セグメント資産	8,124,975	78,617	8,203,592	33,666	8,237,258	△97,124	8,140,134
セグメント負債	7,616,504	66,068	7,682,572	16,001	7,698,574	△90,398	7,608,175
その他の項目							
減価償却費	5,916	681	6,597	109	6,707	54	6,761
資金運用収益	81,727	24	81,751	27	81,778	△278	81,500
資金調達費用	7,174	284	7,459	—	7,459	△268	7,190
持分法投資利益	570	—	570	—	570	△1	569
特別利益	39	—	39	—	39	—	39
(固定資産処分益)	(39)	(—)	(39)	(—)	(39)	(—)	(39)
特別損失	515	—	515	1	516	—	516
(固定資産処分損)	(350)	(—)	(350)	(1)	(352)	(—)	(352)
(減損損失)	(164)	(—)	(164)	(—)	(164)	(—)	(164)
税金費用	10,538	391	10,930	770	11,700	5	11,706
持分法適用会社 への投資額	3,988	—	3,988	—	3,988	—	3,988
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,935	872	7,808	34	7,842	157	8,000

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送業務及び現金自動設備の保守等業務並びに証券業務、保証業務、経営コンサルティング業務を含んでおります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△184百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△97,124百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△90,398百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額54百万円は、セグメント間取引消去額並びに連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△278百万円、資金調達費用の調整額△268百万円、持分法投資利益の調整額△1百万円、税金費用の調整額5百万円はセグメント間取引消去等であります。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額157百万円は、リース投資資産からの振替額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	56,736	43,411	25,237	25,000	150,386

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	58,167	39,730	26,253	24,579	148,730

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,221円04銭	1,232円16銭
1株当たり当期純利益	65円27銭	54円12銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	65円14銭	54円00銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	536,613	531,959
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6,584	6,045
(うち新株予約権)	百万円	460	510
(うち非支配株主持分)	百万円	6,123	5,534
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	530,029	525,913
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	434,082	426,822

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	28,366	23,321
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	28,366	23,321
普通株式の期中平均株式数	千株	434,578	430,936
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	863	929
うち新株予約権	千株	863	929
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額2億米ドル、新株予約権の数2,000個)	

(※) 従業員持株会専用信託が所有する当行株式は自己株式と認識しており、普通株式の期中平均株式数に含めておりません。当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度1,288千株であります。

(重要な後発事象)

無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)の発行

2019年3月27日開催の取締役会において無担保社債の発行を決議し、2019年4月26日に払込みが完了しております。その概要は次のとおりであります。

(1) 社債の名称

株式会社群馬銀行第4回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)

(2) 発行価格

各社債の金額100円につき金100円

(3) 発行価額の総額

金100億円

(4) 社債の利率

① 当初5年間(2024年4月26日まで): 年0.48%

② 以後5年間: 6ヵ月ユーロ円LIBOR + 0.48%

(5) 担保の有無

本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。

(6) 償還期限

2029年4月26日

(7) 調達資金の用途

一般運転資金

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(注)1, 2, 3	2014年 10月14日	21,248	22,198 [200百万米ドル] (22,198)	—	なし	2019年 10月11日
	第1回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2016年 10月28日	10,000	10,000	0.40	なし	2026年 10月28日
	第2回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2017年 4月28日	10,000	10,000	0.50	なし	2027年 4月28日
	第3回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2018年 4月27日	—	10,000	0.40	なし	2028年 4月27日
合計	—	—	41,248	52,198	—	—	—

(注) 1 当該社債は、外国において発行したものであるため「当期末残高」欄に外貨建の金額を付記しております。

2 「当期末残高」欄の()書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

3 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	株式会社群馬銀行2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	当行普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格	6.416米ドル
発行価額の総額	200百万米ドル
新株予約権の行使による発行した株式の発行価額の総額	—
新株予約権の付与割合	100.0%
新株予約権の行使期間	自2014年10月29日 至2019年9月27日
代用払込に関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

4 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	22,198	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	343,133	417,342	0.17	—
借入金	343,133	417,342	0.17	2019年4月～2023年4月
リース債務	864	797	—	2019年4月～2031年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」の記載をしておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	415,011	517	814	500	500
リース債務(百万円)	66	66	66	66	66

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	46,191	80,188	116,107	148,730
税金等調整前四半期(当期)純利益	百万円	16,233	25,063	33,353	35,308
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	百万円	11,111	17,401	23,099	23,321
1株当たり四半期(当期)純利益	円	25.63	40.17	53.44	54.12

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	円	25.63	14.53	13.24	0.52

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	577,675	755,196
現金	53,438	52,367
預け金	524,237	702,828
買入金銭債権	10,353	9,965
商品有価証券	384	1,355
商品国債	69	51
商品地方債	315	303
その他の商品有価証券	-	999
金銭の信託	4,429	4,368
有価証券	※1, 7, 11 1,762,450	※1, 7, 11 1,701,883
国債	351,960	293,368
地方債	594,957	647,837
社債	214,230	204,573
株式	208,238	166,856
その他の証券	393,063	389,247
貸出金	※2, 3, 4, 5, 8 5,518,657	※2, 3, 4, 5, 8 5,565,495
割引手形	※6 36,811	※6 36,533
手形貸付	100,400	103,238
証書貸付	4,885,555	4,919,147
当座貸越	495,890	506,575
外国為替	4,580	6,786
外国他店預け	4,552	6,719
買入外国為替	※6 7	※6 18
取立外国為替	21	48
その他資産	51,232	27,204
前払費用	33	13
未収収益	5,993	5,347
金融派生商品	10,819	7,207
金融商品等差入担保金	※7 1,240	※7 914
その他の資産	※7 33,145	※7 13,722
有形固定資産	※9 64,831	※9 65,658
建物	17,388	18,166
土地	41,828	41,661
リース資産	896	845
建設仮勘定	385	248
その他の有形固定資産	4,333	4,736
無形固定資産	10,705	10,497
ソフトウェア	10,112	9,962
その他の無形固定資産	593	534
前払年金費用	3,752	3,011
支払承諾見返	12,284	10,638
貸倒引当金	△33,884	△39,495
資産の部合計	7,987,457	8,122,564

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
預金	※7 6,669,124	※7 6,808,474
当座預金	256,148	275,590
普通預金	4,130,382	4,311,161
貯蓄預金	98,140	97,126
通知預金	18,761	13,413
定期預金	2,076,871	2,025,407
定期積金	3,482	3,464
その他の預金	85,337	82,311
譲渡性預金	200,605	207,681
コールマネー	67	-
売現先勘定	-	※7 18,181
債券貸借取引受入担保金	※7 142,784	※7 44,503
借入金	※7 339,612	※7 412,907
借入金	339,612	412,907
外国為替	185	369
外国他店預り	1	1
売渡外国為替	161	116
未払外国為替	22	250
社債	※10 20,000	※10 30,000
新株予約権付社債	21,248	22,198
信託勘定借	13	1,984
その他負債	30,866	28,880
未払法人税等	5,465	4,306
未払費用	4,765	4,668
前受収益	1,616	1,609
給付補填備金	1	0
金融派生商品	6,925	8,049
金融商品等受入担保金	3,244	1,194
リース債務	895	845
その他の負債	※7 7,952	※7 8,207
役員賞与引当金	51	48
退職給付引当金	1,086	503
役員退職慰労引当金	436	378
睡眠預金払戻損失引当金	1,120	905
ポイント引当金	123	135
偶発損失引当金	922	938
繰延税金負債	25,109	17,498
再評価に係る繰延税金負債	7,944	7,917
支払承諾	12,284	10,638
負債の部合計	7,473,586	7,614,144

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,114	29,114
資本準備金	29,114	29,114
利益剰余金	345,204	356,012
利益準備金	43,548	43,548
その他利益剰余金	301,656	312,464
圧縮記帳積立金	1,052	1,052
別途積立金	257,650	272,650
繰越利益剰余金	42,953	38,761
自己株式	△17,538	△16,977
株主資本合計	405,433	416,802
その他有価証券評価差額金	94,109	77,357
繰延ヘッジ損益	△122	△179
土地再評価差額金	13,990	13,929
評価・換算差額等合計	107,978	91,107
新株予約権	460	510
純資産の部合計	513,871	508,420
負債及び純資産の部合計	7,987,457	8,122,564

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
経常収益	122,161	118,998
資金運用収益	84,914	81,558
貸出金利息	56,252	57,680
有価証券利息配当金	27,622	22,762
コールローン利息	17	101
預け金利息	155	159
その他の受入利息	866	855
信託報酬	0	20
役務取引等収益	19,306	19,082
受入為替手数料	4,814	4,825
その他の役務収益	14,492	14,256
その他業務収益	1,355	1,368
外国為替売買益	912	525
商品有価証券売買益	-	1
国債等債券売却益	230	584
国債等債券償還益	-	35
金融派生商品収益	212	220
その他経常収益	16,584	16,968
償却債権取立益	18	5
株式等売却益	15,414	16,159
金銭の信託運用益	96	9
その他の経常収益	1,054	795
経常費用	83,659	87,015
資金調達費用	7,577	7,155
預金利息	1,660	1,520
譲渡性預金利息	489	1,086
コールマネー利息	118	△5
売現先利息	-	352
債券貸借取引支払利息	3,269	1,085
借用金利息	235	546
社債利息	86	126
金利スワップ支払利息	1,700	2,432
その他の支払利息	16	10
役務取引等費用	8,253	8,566
支払為替手数料	809	815
その他の役務費用	7,444	7,751
その他業務費用	4,448	3,324
商品有価証券売却損	0	-
国債等債券売却損	4,412	3,284
国債等債券償却	35	39
営業経費	59,698	57,663
その他経常費用	3,681	10,305
貸倒引当金繰入額	1,940	7,440
貸出金償却	70	4
株式等売却損	326	1,680
金銭の信託運用損	-	57
その他の経常費用	1,343	1,123
経常利益	38,502	31,982

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益	20	39
固定資産処分益	20	39
特別損失	1,045	515
固定資産処分損	370	350
減損損失	674	164
税引前当期純利益	37,477	31,507
法人税、住民税及び事業税	11,889	10,884
法人税等調整額	△468	△349
法人税等合計	11,421	10,534
当期純利益	26,056	20,972

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	48,652	29,114	29,114	43,548	1,052	242,650	43,404	330,654
当期変動額								
剰余金の配当							△5,235	△5,235
別途積立金の積立						15,000	△15,000	
当期純利益							26,056	26,056
自己株式の取得								
自己株式の処分							△27	△27
自己株式の消却							△6,540	△6,540
土地再評価差額金の取崩							296	296
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	15,000	△450	14,549
当期末残高	48,652	29,114	29,114	43,548	1,052	257,650	42,953	345,204

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△21,276	387,145	106,856	△140	14,287	121,002	413	508,561
当期変動額								
剰余金の配当		△5,235						△5,235
別途積立金の積立								
当期純利益		26,056						26,056
自己株式の取得	△3,891	△3,891						△3,891
自己株式の処分	1,089	1,061						1,061
自己株式の消却	6,540							
土地再評価差額金の取崩		296						296
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△12,746	17	△296	△13,024	47	△12,977
当期変動額合計	3,737	18,287	△12,746	17	△296	△13,024	47	5,310
当期末残高	△17,538	405,433	94,109	△122	13,990	107,978	460	513,871

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	48,652	29,114	29,114	43,548	1,052	257,650	42,953	345,204
当期変動額								
剰余金の配当							△5,635	△5,635
別途積立金の積立						15,000	△15,000	
当期純利益							20,972	20,972
自己株式の取得								
自己株式の処分							△13	△13
自己株式の消却							△4,577	△4,577
土地再評価差額金の取崩							61	61
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	15,000	△4,192	10,807
当期末残高	48,652	29,114	29,114	43,548	1,052	272,650	38,761	356,012

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△17,538	405,433	94,109	△122	13,990	107,978	460	513,871
当期変動額								
剰余金の配当		△5,635						△5,635
別途積立金の積立								
当期純利益		20,972						20,972
自己株式の取得	△4,101	△4,101						△4,101
自己株式の処分	84	71						71
自己株式の消却	4,577							
土地再評価差額金の取崩		61						61
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△16,752	△56	△61	△16,870	50	△16,820
当期変動額合計	561	11,369	△16,752	△56	△61	△16,870	50	△5,451
当期末残高	△16,977	416,802	77,357	△179	13,929	91,107	510	508,420

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2 (1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者等のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(「DCF法」))により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式	10,714百万円	11,009百万円
出資金	514百万円	458百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	6,396百万円	5,814百万円
延滞債権額	50,807百万円	58,485百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	1,732百万円	2,757百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	34,484百万円	32,387百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
合計額	93,420百万円	99,443百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	36,818百万円	36,551百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	593,824百万円	564,965百万円
計	593,824百万円	564,965百万円
担保資産に対応する債務		
預金	77,501百万円	75,440百万円
売現先勘定	一百万円	18,181百万円
債券貸借取引受入担保金	142,784百万円	44,503百万円
借入金	339,523百万円	412,862百万円
その他の負債	170百万円	207百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有価証券	5,300百万円	31,391百万円
金融商品等差入担保金	1,240百万円	914百万円
その他の資産	29,059百万円	9,057百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
保証金	1,375百万円	1,423百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前事業年度中及び当事業年度中における取引はありません。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	1,328,173百万円	1,322,025百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	1,267,279百万円	1,256,279百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	3,897百万円	3,823百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※10 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
劣後特約付社債	20,000百万円	30,000百万円

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	55,219百万円	54,822百万円

12 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	32百万円	10百万円

13 元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
金銭信託	13百万円	1,984百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び出資金並びに関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式及び出資金	11,125	11,364
関連会社株式	103	103
合計	11,228	11,468

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,977百万円	10,511百万円
退職給付引当金	4,693	4,789
有価証券評価損	595	505
減価償却	445	456
その他	5,786	5,931
繰延税金資産小計	20,499	22,194
評価性引当額	△2,348	△3,443
繰延税金資産合計	18,150	18,751
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△40,992	△33,728
退職給付信託	△1,805	△2,055
その他	△462	△465
繰延税金負債合計	△43,259	△36,249
繰延税金負債の純額	△25,109百万円	△17,498百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	— %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△1.0
評価性引当額の増減	—	3.5
その他	—	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	— %	33.4 %

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)の発行

2019年3月27日開催の取締役会において無担保社債の発行を決議し、2019年4月26日に払込みが完了しております。その概要は次のとおりであります。

(1) 社債の名称

株式会社群馬銀行第4回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)

(2) 発行価格

各社債の金額100円につき金100円

(3) 発行価額の総額

金100億円

(4) 社債の利率

① 当初5年間(2024年4月26日まで) : 年0.48%

② 以後5年間 : 6ヵ月ユーロ円LIBOR + 0.48%

(5) 担保の有無

本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。

(6) 償還期限

2029年4月26日

(7) 調達資金の用途

一般運転資金

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	(△4) 65,211	1,865	<65> 819	66,257	48,091	994	18,166
土地	41,828 [21,935]	—	<99> 166 [88]	41,661 [21,846]	—	—	41,661
リース資産	1,395	27	3	1,419	574	78	845
建設仮勘定	385	1,550	1,687	248	—	—	248
その他の有形固定資産	(△2) 19,427	2,164	2,909	18,682	13,946	1,721	4,736
有形固定資産計	(△6) 128,248	5,608	<164> 5,586	128,270	62,612	2,794	65,658
無形固定資産							
ソフトウェア	(△0) 45,174	5,319	3,521	46,972	37,009	3,115	9,962
その他の無形固定資産	(△0) 836	0	59	777	242	0	534
無形固定資産計	(△0) 46,010	5,319	3,581	47,749	37,252	3,115	10,497
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期首残高欄における()内は為替換算差額であります。
2 当期減少額欄における< >内は減損損失の計上額(内書き)であります。
3 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であり、土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	33,884	39,495	1,828	32,055	39,495
一般貸倒引当金	14,055	14,356	—	14,055	14,356
個別貸倒引当金	19,828	25,139	1,828	17,999	25,139
役員賞与引当金	51	48	51	—	48
役員退職慰労引当金	436	—	57	—	378
睡眠預金払戻損失引当金	1,120	905	378	741	905
ポイント引当金	123	135	105	18	135
偶発損失引当金	922	938	—	922	938
計	36,538	41,523	2,422	33,737	41,901

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ洗替による取崩しによるものであります。

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	5,465	4,306	5,463	2	4,306
未払法人税等	4,205	3,238	4,205	—	3,238
未払事業税	1,259	1,067	1,257	2	1,067

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り・買増し（注） 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	（特別口座） 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 （特別口座） 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告とします。電子公告を掲載するホームページアドレスは、 https://www.gunmabank.co.jp/ です。ただし、やむを得ない事由によって電子公告にすることができない場合は、上毛新聞及び日本経済新聞に掲載いたします。								
株主に対する特典	(1) 株主優待制度の内容 地元の特産品を掲載した専用カタログから、保有株式数に応じてお好みの特産品等を進呈いたします。 <table border="1"> <tr> <th>保有株式数</th><th>地元特産品</th></tr> <tr> <td>1,000株以上5,000株未満</td><td>2,500円相当</td></tr> <tr> <td>5,000株以上10,000株未満</td><td>4,000円相当</td></tr> <tr> <td>10,000株以上</td><td>6,000円相当</td></tr> </table> (2) 対象株主 3月31日現在の当行株主名簿に記録された1,000株以上を保有する株主。	保有株式数	地元特産品	1,000株以上5,000株未満	2,500円相当	5,000株以上10,000株未満	4,000円相当	10,000株以上	6,000円相当
保有株式数	地元特産品								
1,000株以上5,000株未満	2,500円相当								
5,000株以上10,000株未満	4,000円相当								
10,000株以上	6,000円相当								

（注）当行定款により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第133期(自2017年4月1日 至2018年3月31日)	2018年6月26日	関東財務局長に提出
------------------------------------	------------	-----------

(2) 内部統制報告書

	2018年6月26日	関東財務局長に提出
--	------------	-----------

(3) 四半期報告書及び確認書

第134期第1四半期(自2018年4月1日 至2018年6月30日)	2018年8月3日	関東財務局長に提出
------------------------------------	-----------	-----------

第134期第2四半期(自2018年7月1日 至2018年9月30日)	2018年11月26日	関東財務局長に提出
------------------------------------	-------------	-----------

第134期第3四半期(自2018年10月1日 至2018年12月31日)	2019年2月6日	関東財務局長に提出
--------------------------------------	-----------	-----------

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書	2018年6月26日	関東財務局長に提出
--	------------	-----------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書	2018年6月27日	関東財務局長に提出
--	------------	-----------

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2018年6月26日提出の臨時報告書（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）の訂正報告書	2018年7月31日	関東財務局長に提出
--	------------	-----------

(6) 発行登録書及びその添付書類、発行登録追補書類及びその添付書類

発行登録書及びその添付書類	2018年10月1日	関東財務局長に提出
---------------	------------	-----------

発行登録追補書類及びその添付書類 (2018年10月1日提出の発行登録書に係る発行登録書)	2019年4月19日	関東財務局長に提出
--	------------	-----------

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2018年11月1日 至2018年11月30日)	2018年12月6日	関東財務局長に提出
--------------------------------	------------	-----------

報告期間(自2018年12月1日 至2018年12月31日)	2019年1月9日	関東財務局長に提出
--------------------------------	-----------	-----------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

株式会社群馬銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	部	俊	夫	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	口	輝	朗	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日	下	部	恵	美	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社群馬銀行及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社群馬銀行の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社群馬銀行が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

株式会社群馬銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	部	俊	夫	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	口	輝	朗	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日	下	部	恵	美	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第134期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社群馬銀行の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【会社名】	株式会社 群馬銀行
【英訳名】	The Gunma Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取 深 井 彰 彦
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市元総社町194番地
【縦覧に供する場所】	株式会社群馬銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目3番21号) 株式会社群馬銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役頭取 深井彰彦は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用子会社等について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社2社、持分法適用子会社2社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結経常収益の2/3に達している1事業拠点（当行）を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【会社名】	株式会社 群馬銀行
【英訳名】	The Gunma Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取 深 井 彰 彦
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市元総社町194番地
【縦覧に供する場所】	株式会社群馬銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目3番21号) 株式会社群馬銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取 深井彰彦は、当行の第134期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。